

平成30年陸別町議会3月定例会会議録（第3号）

招集の場所	陸別町役場議場					
開閉会日時 及び宣告	開会	平成30年3月9日	午前10時00分	議長	宮川 寛	
	延会	平成30年3月9日	午後3時37分	議長	宮川 寛	
応（不応）招議員及び出席並びに欠席議員	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
出席 7人	1	中村佳代子	○	8	宮川 寛	○
欠席 1人	2	久保広幸	○			
凡例出席を示す	3	多胡裕司	▲◎			
▲ 欠席を示す	4	本田 学	○			
× 不応招を示す	5	山本厚一	○			
公	6	渡辺三義	○			
▲○ 公務欠席を示す	7	谷 郁司	○			
会議録署名議員	山本厚一		渡辺三義			
職務のため議場に出席した者の職氏名	事務局長 吉田 功			主任主査 吉田 利之		
法第121条の規定により出席した者の職氏名	町 長	野尻 秀隆		教 育 長	野下 純一	
	監 査 委 員	飯尾 清		農業委員会長（議員兼職）	多胡裕司	
町長の委任を受けて出席した者の職氏名	副 町 長	佐々木敏治		総務課長	早坂政志	
	町民課長	芳賀 均		産業振興課長	副島俊樹	
	建設課長	高橋 豊		保健福祉センター次長	丹野景広	
	国保健康診療所事務長	（丹野景広）		総務課参事	高橋直人	
	総務課主幹	空井 猛 壽				
教育長の委任を受けて出席した者の職氏名	教委次長	有田勝彦				
農業委員会会長の委任を受けて出席した者の職氏名	農委事務局長	棟方勝則				
議 事 日 程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

◎議事日程

日程	議案番号	件名
1		会議録署名議員の指名
2	議案第21号	平成30年度陸別町一般会計予算
3	議案第22号	平成30年度陸別町国民健康保険事業勘定特別会計予算
4	議案第23号	平成30年度陸別町国民健康保険直営診療施設勘定特別会計予算
5	議案第24号	平成30年度陸別町簡易水道事業特別会計予算
6	議案第25号	平成30年度陸別町公共下水道事業特別会計予算
7	議案第26号	平成30年度陸別町介護保険事業勘定特別会計予算
8	議案第27号	平成30年度陸別町後期高齢者医療特別会計予算

◎会議に付した事件

議事日程のとおり

開議 午前10時00分

○議長（宮川 寛君） 多胡議員より、降雨による消防団パトロール招集のため、本田議員より自宅店舗浸水防止対応のため、遅参する旨報告がありました。

---

◎開議宣告

---

○議長（宮川 寛君） これより、本日の会議を開きます。

---

◎日程第1 会議録署名議員の指名

---

○議長（宮川 寛君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員は、5番山本議員、6番渡辺議員を指名します。

---

◎日程第2 議案第21号平成30年度陸別町一般会計予算

◎日程第3 議案第22号平成30年度陸別町国民健康保険事業勘定特別会計予算

◎日程第4 議案第23号平成30年度陸別町国民健康保険直営診療施設勘定特別会計予算

◎日程第5 議案第24号平成30年度陸別町簡易水道事業特別会計予算

◎日程第6 議案第25号平成30年度陸別町公共下水道事業特別会計予算

◎日程第7 議案第26号平成30年度陸別町介護保険事業勘定特別会計予算

◎日程第8 議案第27号平成30年度陸別町後期高齢者医療特別会計予算

---

○議長（宮川 寛君） 日程第2 議案第21号平成30年度陸別町一般会計予算から日程第8 議案第27号平成30年度陸別町後期高齢者医療特別会計予算まで、7件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

野尻町長。

○町長（野尻秀隆君）〔登壇〕 議案第21号平成30年度陸別町一般会計予算ですが、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ44億348万1,000円と定めるものであります。

続きまして、議案第22号平成30年度陸別町国民健康保険事業勘定特別会計予算です

が、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4億2,309万7,000円と定めるものであります。

続きまして、議案第23号平成30年度陸別町国民健康保険直営診療施設勘定特別会計予算ですが、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3億3,897万円と定めるものであります。

続きまして、議案第24号平成30年度陸別町簡易水道事業特別会計予算ですが、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2億3,251万9,000円と定めるものであります。

続きまして、議案第25号平成30年度陸別町公共下水道事業特別会計予算ですが、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億6,005万8,000円と定めるものであります。

続きまして、議案第26号平成30年度陸別町介護保険事業勘定特別会計予算ですが、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3億1,350万9,000円と定めるものでございます。

続きまして、議案第27号平成30年度陸別町後期高齢者医療特別会計予算ですが、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4,367万3,000円と定めるものでございます。

以上、議案第21号から議案第27号まで、7件を一括提案させていただきます。

内容につきましては、副町長から説明申し上げますので、御審議のほどよろしく願い申し上げます。

○議長（宮川 寛君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木敏治君） それでは、議案第21号から議案第27号まで一括して説明させていただきますが、説明に入る前に、お手元の資料関係で若干説明させていただきたいと思っております。

議案と一緒に配付させていただきました資料の中で、ナンバー36の修正版がお手元にあるかと思っております。これは予算のときに、このナンバー36の修正版で説明させていただきますので、御理解をいただきたいと思っております。

それから、追加資料があるかと思っております。

それから、議会からの要請による資料ということで、追加分、ナンバー36の修正版と関連がございますけれども、それも配付、お手元にいつているかと思っております。

それでは、予算について御説明を申し上げたいと思っております。

一般会計、議案第21号になります。

1ページになります。

議案第21号平成30年度陸別町の一般会計予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算。

第1条第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳

出予算」による。

債務負担行為。

第2条、地方自治法第214条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

地方債。

第3条、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

一時借入金。

第4条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、10億円と定める。

歳出予算の流用。

第5条、地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

第1号、各項に計上した給料、職員手当及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

それでは、まず、資料ナンバー20をお開きいただきたいと思います。

資料ナンバー20は、平成30年度の一般会計の各課別の歳入歳出予算の資料でありまして、前年度との比較になってございます。

まず総務課でいきますと、歳入で30億3,005万9,000円、歳出が22億798万6,000円、差し引き8億2,207万3,000円であります。

下に書いてございますが、歳入歳出差引額で、総務課は特に国からの交付金関係、地方交付税ですとか、国、道の交付金関係、それから、町民課は税関係、それらが一般財源の主なものですので、総務課と町民課については歳入のほうが多いと、そのように御理解をいただきたいと思います。

それから、歳入のうち、主な基金繰入金については総務課で計上しております。

それから、3番目の歳出としては、総務課に特別職、一般職員の人件費、基金積立金、特別会計繰出金、消防費、公債費などを含んでございます。

それで、総務課については、29年度との比較でいきますと、まず歳入では1,238万円ほどの減額、一方、歳出では8,049万7,000円の増となっております。

そのように、後ほど差し引き関係と各課ごとの歳入歳出の差引額、前年度との比較をごらんいただきたいと思います。

したがって、トータルでは、歳入歳出とも1億5,574万5,000円が29年度から見ると落ちていると、そういうようになりますので、後ほどごらんをいただきたいと思います。

それでは、予算書、歳出の39ページをお開きください。

39ページ、歳出になります。

まず、特別職、一般職の人件費関係については、171ページから176ページの給与費明細書がございますので、後ほどごらんをいただきたいと思います。

それから、資料ナンバー71に科目別の職員数調べをつけてございますので、後ほどごらんをいただきたいと思います。

それでは、款ごとに説明をしていきたいと思います。

まず、1款議会費1目議会費ですが、今年度、4,397万円であります。1,066万4,000円の減額でございますが、この大きな要因というのは、御存じのとおり、職員給、給料、手当、共済費については職員1名分の予算を計上してございます。議員は8人、議会活動に係る予算の計上でございます。9節旅費以下、19節までは例年どおりの計上でございます。

それから、2款総務費1項総務管理費1目一般管理費2億3,995万5,000円の計上でございます。前年度から見ると1,269万9,000円ほどの減額となっております。大きな要因としては、職員給、給料、手当、共済費で1,093万4,000円の減額、それから、18節で405万6,000円ほどの減額、19節で272万6,000円の増、これらの差し引きが主な要因でございます。総務課でいきますと、企画財政室で4,081万7,000円の内容。内容としては、電算システム関係、庁用の消耗品、複写機関係が主な内容です。総務担当においては、1億9,602万3,000円、そのうち人件費が1億7,997万5,000円ほど含まれています。人件費、職員研修、交際費関係、健康診断などが主な内容です。管財防災については4万4,000円。

それと、総務課以外では、町民課の戸籍住民担当307万1,000円がございます。これはマイナンバー制度関係の予算が一般管理費の中に入っております。

2節給料、手当、共済費、賃金、旅費、それから、44ページ、交際費、需用費、役務費、委託料、14節使用料及び賃借料までは例年どおりの計上でありまして、備品関係では、前年度から見ると405万6,000円の減額になってございます。大きな要因は、29年度にカラー印刷機1台、407万6,000円の計上がございました。その減額が大きな要因であります。それから、19節負担金補助及び交付金3,189万円、前年度から見ると272万6,000円ほどの増になってございます。

北海道自治体情報システム協議会2,820万7,000円ですが、前年度から見ると275万円ほどの増になってございます。自治体情報システム協議会の負担金、各科目ごとの一覧については、資料ナンバー22をつけてございますので、後ほど22の資料をごらんいただきたいと思います。

その下、地方公共団体情報システム機構191万2,000円、31万5,000円ほどの増になってございます。これはマイナンバー制度における中間サーバーの運用負担金137万2,000円、通知カード、個人番号カードの作成委託負担金49万5,000円が内容でございます。

それから、2目文書広報費3,968万8,000円、前年度から見ると579万8,0

00円の減となっておりますが、9節の旅費から11節需用費、次のページの役務費、委託料、使用料及び賃借料については、前年度同様の予算計上でございます。15節工事請負費3,222万8,000円、前年度から見ると527万円ほどの減額でございますが、資料ナンバー23をお開きいただきたいと思います。

資料ナンバー23は、防災行政無線、愛の鐘の整備事業でございます。28年度から32年度までの計画でございます。御存じのとおり、29年度においては、デジタル無線整備で役場庁舎、それから、簡易中継局、恩根内、それから、屋外子局で市街地の栄町、これを整備してございます。30年度においては、まず屋外子局の市街地でございます。3基予定しておりますが、まず消防庁舎、それから旭町、元町、この3基でございます。それから、市街地以外、2基でございますが、上斗満と小利別、この2カ所でございます。合わせて5基の整備を予定してございます。

それでは、また予算書の47ページにお戻りください。

47ページ。

3目財政管理費、この需用費は予算書80部の印刷。

それから、4目会計管理費、需用費78万2,000円は、決算書80部と出納関係の帳票等の印刷でございます。

それから、役務費で317万3,000円と、前年度から見ると大幅に伸びてございますが、これについて若干御説明を申し上げたいと思います。まず一つ目は、昨年8月に帯広信用金庫理事長の名前で町長宛に、地方公共団体の手数料の適正化に関する要望が出されました。内容としては、人口減少による長期的、構造的なマイナス要因ということと、現在のマイナス金利により、経営が厳しい状況にあるということと、一方では、民間の事業者ですとか個人の方が振り込み手数料を負担している、そういったことの公平の観点から、地方公共団体にも現在信金さんが負担している振り込み手数料などの負担をお願いしたいという内容でございます。内容としては、手数料として、現在、口座振替手数料1件10円8銭ですが、それを1件54円にするという内容。それから、窓口収納手数料、今は無料ですけれども、これも1件54円に改正するという内容。それから、振り込み手数料、これも現在無料ですけれども、これを1件108円にするという内容。それから、口座振替勧誘手数料、これも現在無料ですけれども、1件54円に改正。それから、派出事務手数料ということで、現在、皆さん御存じかと思いますが、出納課の窓口で信金さんから職員といますか、窓口で派遣されております。それは今まで信金さんが全部負担をしてくれておりましたけれども、ぜひ今回、108万円ほど負担をお願いしたいと、そういったことで要望がございました。町としては、過去に、御存じのとおり道銀さんが陸別町から撤退したときに、信金さんを誘致した経緯がございます。それとあわせて、町の指定金融機関ということもございましたので、了承いたしました。この要望については、十勝管内の全ての地方自治体にも要望が提出されて、同様の改正がされると、そういうふうになっております。現在、振り込み手数料関係、全会計合わせると33万円程度でした

が、480万円ほどに増となります。これはやむを得ないということと、これを断ったことによって、将来的に信金さんが経営の関係で撤退、そういったことも考えられないわけではございませんけれども、そういったことも考慮しながら、唯一の金融機関としての誘致もごさいますので、そういう手数料関係の改正については了承したと。したがって、役務費としては、ここに記載のとおり317万3,000円でございます。

それから、5目財産管理費で1億4,480万4,000円、前年度から見ると3,444万5,000円ほどの減となっております。内容としては、総務課でいきますと、役場庁舎管理ですとか、財産管理、福祉館の管理ですとか基金関係、公用車の維持管理、りくべつ鉄道関係で1億2,289万6,000円。

町民課は、税務担当の地籍図、それから、広報広聴担当のテレビ中継局、地デジ、光ケーブル関係の管理、これが1,860万5,000円。

教育委員会は、タウンホールの管理がございまして、330万3,000円ほどです。これは教育委員会の管理、タウンホールは、大きい要因とすれば、昨年度からタウンホールの椅子と台車の購入をしておりますが、その経費が主な内容でございます。

48ページをお開きください。

9節旅費から需用費、役務費関係は例年どおりの計上として、13節委託料で5,596万5,000円でございます。まず、施設設備保守管理135万1,000円については、地デジ再送信設備の光ケーブル設備の管理、点検などが135万1,000円。その下の施設設備等改修785万5,000円、これは、まず森林組合事務室のブラインドの交換、それから、光ケーブルの電柱取りかえ、北電柱が45本、NTT柱が30本、それから北海道横断自動車道網走線の工事に伴う電送路移設、3月補正で仮設関係で既定予算内で実施したということをお伝えしましたが、今回は下勲祢別の本移設に係る補償ということで52万6,000円です。歳入も同額でございます。それから、施設周辺整備374万1,000円は、りくべつ鉄道の維持管理業務、陸別駅から分線駅まで。それから、二つ飛んで車両等維持委託472万9,000円、これは銀河線車両の黄色のメーテル号1両のラッピングです。これについては、商工会からの要望に基づいて予算を計上してございます。施設整備修繕113万6,000円、これは石井踏切の段差解消でございます。一つ飛んで、地籍図修正396万8,000円、前年度から見ると172万1,000円ほどの増でございます。内容としては、北海道横断自動車道網走線の工事に伴う地籍図の修正等でございます。土地の分筆ですとか合筆など510筆でございます。これは12月定例会でも補正させていただいておりますが、そういう内容でございます。それから、庁舎管理関係については例年どおりの計上でございます。14節の使用料及び賃借料、これについても例年どおりの計上として、15節工事請負費は2,141万7,000円、前年度から見ると2,554万8,000円の減額でございます。まず、施設設備改修419万6,000円については、東1条2区の職員住宅1棟2戸の改修でございます。屋根等の改修でございます。その下、一つ飛んでりくべつ鉄道広場整備546万9,000



0円、これは旧陸別駅構内の木柵の整備でして、平成19年度に整備をしましたので、大分年数がたっておりまして、除雪などによる傷みもございますし、年数もたっているということで、延長で約400メートルでございます。その工事が546万9,000円。工作物の解体・撤去586万9,000円、これはモータープールの用地に隣接する建物5棟と、それから、土地863.94㎡の寄附が昨年5月31日にごさいました。現在のモータープールとしてはちょっと手狭でございます、今、町道の幅員4メートルの細い道路から大型車両が出入りしています。バスとか建設車両関係ですが、安全上ですとか危険性の問題もございますので、狭いということもございまして、今回、寄附を受けたところを解体して、モータープールの土地を広げまして、今、役場の庁舎の下の道路、町道東1条仲通りになりますけれども、幅員が7.5メートルでございます。その道路から、町道から大型車両が出入りできるように、今後整備をしてきたいという、そういったことで考えてございます。一つ飛んで備品購入費282万2,000円、管理用備品ですが、これは先ほど説明させていただきました教育委員会のタウンホールの椅子100個、台車3台の購入でございます。その下、作業用備品9万5,000円は、公用車管理用で、ハンディ洗浄機1台の購入を考えてございます。

次のページになります。

公用車24万3,000円、これは平成28年2月14日に日産自動車からコミュニティバス用として無償貸与を受けた電気自動車でございますが、来年の2月13日、3年間で無償貸与期間が切れるわけですが、それを町で購入して、コミュニティバスの車両として継続をしていきたいと。その電気自動車の購入費が24万3,000円でございます。25節の積立金3,365万円です。財政調整基金積立金9万8,000円、減債基金38万4,000円、ふるさと整備基金49万6,000円、ふるさと銀河線跡地活用等振興基金が37万6,000円、町有林整備基金が3万2,000円、地域福祉基金が2万5,000円、公共施設等維持管理基金が3万1,000円、給食センター管理運営基金が2万円、スポーツ振興基金が6,000円、これはそれぞれ利子分でございます。いきいき産業支援基金3,218万2,000円でございますが、まず、利子分が81万3,000円、優良家畜導入貸付金の約定償還分が2,832万4,000円、農業機械貸付収入304万5,000円が内訳となっております。

それから、6目町有林野管理費3,992万1,000円、前年度から見ると1,914万6,000円ほどの増でございます。資料ナンバー24-1に町有林管理事業の収支一覧表、24-2に町有林管理事業実施箇所図をつけておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思っております。共済費から11節までは例年どおりの計上として、12節で3,131万8,000円、29年度に比べ大幅に事業費が伸びてございますが、御存じのとおり、平成29年度においては、ヤツバキクイムシ対策に重点を置きまして、事業環境を見直したところでございますが、30年度においては、一部ヤツバキクイムシ対策もございまして、森林組合と協議をしながら、従来の事業量に戻ってきたと。そういったこ

とで1,914万6,000円ほど増となっております。まず、気象災害被害地造林事業、これは弥生の2.2ヘクタールですが、28年8月の台風被害でございます。それから、一番下の森林環境保全整備事業、町有林2,687万7,000円は、町有林の下刈り、東斗満ほか65.62ヘクタール、旧鉄道林の5.92ヘクタール、ヤツバキクイムシ対策で620万6,000円の内訳でございます。

次のページ。

委託料312万5,000円、野そ駆除79万2,000円は、203.52ヘクタールの2回分、空中散布2回分でございます。それから、森林現況調査業務233万3,000円は町有林の拡大事業に係る委託費でございます。14節から27節までは例年どおりの予算の計上でございます。

7目企画費7,671万9,000円、242万7,000円ほどの増でございます。まず、内訳としては、総務課でございます。総務課が6,065万9,000円でございます。企画財政室が2,344万5,000円、チャレンジプロが3,721万4,000円、それから、産業振興課が1,552万6,000円、建設課が53万4,000円でございます。建設課の53万4,000円は、太陽光発電設置事業補助金1件、50万円、それと旅費でございます。

説明をしていきます。

まず、1節報酬30万5,000円は、まちづくり推進会議の委員の報酬でございます。9節の費用弁償1万4,000円と関連がございます。それから、旅費と需用費関係、役務費関係、使用料及び賃借料関係、それらについては、ちょっと暮らし住宅2戸、モデル住宅1戸、旭町の森林管理署アパートの6戸、移住産業研修センターの共有スペース、食堂分の維持管理費が主な内容でございます。

役務費の中で、口座振替6,000円とございますが、そのうち1,000円と、次のページの決済システム利用7万5,000円、委託料のふるさと納税業務委託、これはふるさと納税にかかわる予算でございます。今回の補正でも減額させていただきましたけれども、29年当初においては1,000件を見てございましたけれども、今回、30年度においては500件を見て予算を計上してございます。

それから、総合計画策定支援業務257万3,000円でございますが、これは第6期総合計画、平成32年度から41年度までの10年の計画にかかわる準備として、基礎調査と基本構想の素案を策定ということで、委託を考えてございます。内容とすれば、データ収集はもちろんですけれども、町民アンケート、それから、現計画の進捗状況の把握、庁舎内のヒアリングですとか、関係団体との討論会、座談会などを予定してございます。今の計画、第5期計画につきましては、総務課において企画財政担当のほうで直営で実施した経緯がございます。結果として、計画は策定して、議会の議決もいただきましたけれども、反省点が何点かございます。まず、直営でやったことによって、町民アンケートも実施したわけですけれども、各課からのヒアリング、あるいは庁舎内でのアンケートです

とか、各団体からの要望等、協議もしましたけれども、それら全てが今の計画に反映されたかという、反映されていないという反省点がございました。したがって、中身のあるもの、そしてあわせて、御存じのとおり、今、10年前から見ると、庁舎、役場職員全体の事務量がふえてきているのが事実でございまして、この計画に集中的に取り組むというのはなかなか厳しい面が出てきているのも事実でございまして、そういう反省点を踏まえて、第6期計画については委託をしながら、町民の皆さんの声ですとか、団体の皆さんの声ですとか、そういったものを反映した実のある計画を策定していきたいと、そのように考えているところでございます。

その下の新農林業人材発掘プログラム446万1,000円については、28年度から実施しておりますけれども、30年度においても大学生8人、5泊6日で予定を考えているところでございます。

それと、ふるさと納税関係につきましては、資料ナンバー25をつけておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思います。

備品購入費57万2,000円ですが、これは森林管理署のアパートの1戸の給湯用ボイラーの更新を考えてございます。今あるのは15年以上経過していて、もう部品がないということですので、今回、更新をしたいと。それから、移住産業研修センター用で、食材を保管する冷凍庫1台を予定してございます。現在、そういう冷凍庫関係がないものですから、食材の保管に若干の問題があるということで、予算を考えてございます。

19節負担金補助及び交付金5,847万4,000円ですが、負担金については例年どおりの計上でございます。

地方創生推進交付金事業負担金605万円ですが、資料ナンバー26-1をお開きください。これは池北三町の連携事業でございまして、中段の右側に書いてございますが、①として地域産品販路拡大実証事業、これの陸別町負担金が200万円。その下の3町地場産品を活用した新たな食ブランド構築事業、陸別町が50万円、合わせて250万円。それから、圏域周遊モデルルート開発事業、陸別町は150万円。それから、拠点施設等魅力創出事業、陸別町100万円で、合わせて500万円となります。そのうち国の交付金と特別交付税措置が2分の1あるということ。

次のページをお開きください。26-2でございまして。これは十勝アクティブシニア移住交流促進事業ということで、十勝管内13町と十勝総合振興局が共同で実施するものです。都市圏の50代から60代のシニアの移住・交流ということで、それをターゲットにしていくという内容ですけれども、下の表で、まずとかち東北部移住サポートセンター事業、①学びのニーズ等の現状把握、負担金13万円、それから、②の効果的な情報発信17万1,000円と52万6,000円、③の受け入れ事業の実施12万3,000円、合計95万円が陸別町の負担になります。それとあわせて、十勝広域連携事業分10万円、先ほどの500万円と、この資料ナンバー26-2の95万円、それと十勝広域連携事業分10万円を足した605万円が予算書にある負担金となります。それから、右側の陸別

移住を応援する会事業、フェア参加旅費で22万1,000円、ブース借上料で40万円、広告費、パンフレット2,200部を予定しておりますが、23万8,000円、合計85万9,000円になります。これは町単独事業として移住を応援する会のほうに交付金として出すお金でございます。

それでは、予算書の57ページにお戻りください。

下から2番目の通学定期差額補助事業94万7,400円、これは高校生の通学定期の差額補助金ですが、足寄高校が19名、本別高校が2名、北見方面が16名、置戸高校1名、合わせて38名の補助金でございます。

次のページ。

一番上のとちかち東北部移住サポートセンター負担金76万8,000円、これは池北三町連携事業でございます。嘱託職員2名分の人件費、それから、車両の借り上げなどがございます。

それから、補助金の移住定住促進住宅建設等補助1,400万円、これは29年度から実施して、新たな制度として定住促進策として制度化したわけですが、現在、29年度の実績としては、住宅改修が15件、新築が4件ございます。一般住宅建設が2件、子育て住宅が1件、二世帯住宅が1件でございます。制度としては、それなりの成果が上がっているというふうに認識しておりますので、30年度においても1,400万円の予算を確保しながら、定住促進に向けていきたいと、そのように考えているところでございます。それから、まちづくり事業600万円については、まちづくり補助金が300万円、空き家解体が300万円の内訳。それから、民間活用住宅建設事業1,260万円ですが、単身用が2戸、世帯用が2戸の1,260万円。それから、太陽光発電設置事業、先ほど説明しました1件50万円、繰越明許費で1件ございますので、予算としては30年度は2件と、そのようになります。

それから、交付金です。陸別東京事務所開設事業で51万9,000円、これは前年度と同額です。移住交流対策事業113万2,000円については、先ほど説明した移住を応援する会への交付金として、今回、2年ごとのパンフ作成2,200部、23万8,000円を含みますし、先ほど説明した85万9,000円の中にも入っております。地域交通利用促進事業310万6,000円、これはバス利用促進事業でございます。1人当たり運賃の3分の2を助成するという内容ですが、ちょっと経過を申し上げます。平成27年度の実績では、件数としては1,421件で、延べ人員で1,785人で行いました。28年度においては1,691件で、延べ人員で2,090人です。29年度の1月末現在ですが、1,606件、延べ人員で1,849人ということで、利用促進の効果で利用者がふえてきている状況でございます。あと、友好町民の会41万5,000円、これはことしの7月か8月にラコーム市から10人ぐらいの方が来町したいということで、その受け皿となる実行委員会をつくりながら、交付金として30万円を予定してございます。失礼しました、30万円はラコーム市姉妹友好提携交流事業です。友好町民の会の41万

5,000円というのは、5年ごとにカードを作成しますが、そのカード代27万円を含んでございます。友好町民の会の会員は、現在320名ほどでございます。そして、その下のラコーム市については、今説明した、7月または8月にラコーム市から10名程度が来るということで、実行委員会をつくって、そこに交付金として出すという内容。サマーinりくべつ実行委員会184万7,000円については、ことし、友好提携を結んで30年になるということで、経過を申し上げますと、平成元年の6月5日に、電機連合音響部会と陸別町が友好提携に対する覚書を交わしまして、その年からサマーin事業を実施してきたわけです。今年度、30周年の記念事業を実施したいということで、その20万円分、それと、サマーinりくべつ実行委員会に対する交付金63万円、それと、サマーin用のテントが、今あるのが平成11年に購入したものでして、大分傷みがあるということで、15張ほど購入をしたいと。それを合わせて184万7,000円でございます。

それから、9目交通安全対策費、これは例年どおりの計上です。10目の諸費296万6,000円の計上ですが、報酬から次のページの19節までは例年どおりの計上です。昨年度までは8節と11節に町功労者表彰関係の予算も計上しておりましたけれども、町功労者表彰の関係につきましては、後ほど説明させていただきますが、新たに開町100年記念事業費という科目を設定しまして、その中に移行してございます。

次のページにいきます。

11目交流センター管理費でございます。3,311万7,000円でして、1,564万3,000円ほどの減額となっておりますが、内容としては、29年度において道の駅のトイレ改修1,502万5,000円がございました。その分が減額となっているところでございます。なお、資料ナンバー27に交流センター管理事業の一覧をつけておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思っております。

賃金から14節までは例年どおりの計上ですけれども、この中で、委託料で、下から二つ目、宿泊研修施設管理1,745万2,000円の計上です。これは前年度から見ると26万1,000円ほどの増となっておりますが、これは宿泊者増に伴う予算となっております。

12目銀河の森管理費、内容としては、天文台関係で4,696万5,000円、コテージ村関係で2,040万2,000円、銀河の森の専用水道費が2,165万8,000円の内容です。合わせて8,902万5,000円の予算計上。比較しますと1,840万5,000円ほどの増ですが、委託料で588万円ほどの増、工事請負費で1,260万1,000円の増でございます。天文台、コテージ関係については、資料ナンバー28に天文台とコテージと専用水道の委託料内訳の資料をつけてございますので、後ほどごらんをいただきたいと思っております。報酬から給料、手当、共済費、賃金、報償費、旅費、需用費、役員費、委託料までは例年どおりの計上でございます。あわせて、14節使用料及び賃借料も例年どおりの計上ですが、まず、委託料で3,906万1,000円の予算で、588万円

ほどふえてございます。まず、3段目の施設設備等改修419万2,000円です。これは天文台の総合観測室と天井の雨漏りの修繕、それから、銀河の森専用水道の水槽施設残留塩素計の更新、それが内容でございます。それから、64ページの下から2番目、測量試験費401万2,000円、これは銀河の森専用水道の配水管移設測量調査と実施設計の委託料、延長270メートル、401万2,000円と、それから、工事請負費、65ページの配水管布設がえ1,107万4,000円、これがセットでございます。これは資料ナンバー30を後ほど説明させていただきますが、その前に、64ページの一番下、水道施設運転管理の81万6,000円、今回新たな予算計上であります。水道施設の運転管理業務ですが、資料ナンバー29をお開きください。

資料ナンバー29は水道施設の維持委託業務として、一般会計、それから簡易水道事業会計の予算にも関係がございます。一般会計でいきますと、水道施設としては銀河の森専用水道、小利別地区の専用水道、それから、営農用水、上陸別地区とトラリ地区、それと特別会計の簡易水道でございます。ここにはございますが、業務種別として、運転監視業務、保守点検、その他業務、緊急対応、これらの業務を30年度から業者に委託をしたいという考え方でございます。実は御存じのとおり、今、水道事業は下水道担当と2人で対応しておりますが、緊急時、異常天候の場合などは、全部職員のほうに警報が入りまして、夜間、休日問わず職員が出勤をしたり対応していたところでございますが、いかんせん、距離的な問題ですとか、あるいは夜間の問題、そういったこともございますので、職員の健康管理の問題ですとか、事故防止、そういったことが常に念頭にあったわけでございます。そういったことを解消するために、30年度から業者に委託をして、各水道施設の維持管理を図っていききたいと、そのように考えているところであります。参考までに近隣の自治体に聞きますと、近隣の自治体はもう既に早くからこういった業務を民間に委託をして進めてきていると、そういったことでございます。おくれればせながら、当町としても限られた職員の数の中で対応せざるを得ないということもございますので、先ほど説明したように、職員の健康管理の問題ですとか、事故防止、そういったことを踏まえて、今年度から委託をして、水道事業を進めていききたいと、そういうふうを考えているところでございます。

この後、銀河の森が終わっても、小利別専用水道ですとか、営農用水関係が出てきますけれども、この中にも計上している予算が出てきます。それらについては、この資料ナンバー29を後で御参照くださいと、そのように申し上げておきたいと思っておりますので、その点、御了承いただきたいと思います。

次、資料ナンバー30をお開きください。

資料ナンバー30は、道道北見白糖線の天文台に入る道路の図面と、共栄第一の旧恵盛木材の工場のところからイベント広場に入る道路のところでございます。まず、この配水管移設事業については、30年度、31年度の2年度で計画を予定しておりまして、まず共栄第一の旧恵盛木材工場の工場跡地からイベント広場の入り口まで470メートルござ

いますが、実は受水槽が平成28年8月の台風で、清水川に管が露出しているということが判明してございます。それで、30年度においては、道道からイベント広場入り口まで、①ですけれども、140メートルの設計をしまして、工事としては140メートルで実施すると。②の配水管移設、これについては、工事は31年度で実施をするということです。設計については30年度に実施しますけれども、②の工事は31年度で実施をする予定ということで今進めているところでございます。

それから、18節115万2,000円、管理用備品ですが、まずは天文台の観測データ保管用のLANとハードディスク1台、プラネタリウムの番組が1つ、モニター用テレビ、展示室と事務室のテレビ各1台ずつ、それと、コテージ村のIHクッキングヒーター2台、専用水道の水道メーターが内容となっております。

13目地域活性化推進費3,444万円の計上、29年度から見ると280万7,000円ほどの増です。活性化事業、チャレンジプロの事業ですが、資料ナンバー31をつけておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思っております。3,444万円の内容について簡単に御説明申し上げますが、まず、地域活性化推進専門員の経費が499万8,000円、共済費41万7,000円と賃金389万6,000円、旅費が53万3,000円、需用費が3万6,000円、使用料、手数料が11万6,000円です。

ミネラルウォーター開発事業205万5,000円、12節で27万7,000円、委託料で177万8,000円。ミネラルウォーター、30年度は2万2,800本を製造する予定でございます。それから、木炭開発事業9万9,000円ですが、これは需用費で2万9,000円、委託料で7万円でございます。製造した木炭については、29年度も実施しましたけれども、町民の皆さんにまた配布を考えているところでございます。

それから、薬用植物研究事業186万6,000円ですが、報償費で5万円、11節で77万4,000円、12節で34万7,000円、14節で29万9,000円、18節で2万6,000円、19節で37万円です。

地域おこし協力隊、6名分を予算計上してございます。2,542万2,000円でございます。商工観光推進員は、現在1名在籍しております、その経費が413万4,000円、共済費84万9,000円、賃金300万1,000円、旅費が23万4,000円、需用費が5万円です。それから、新事業支援推進員も1名在籍しております。502万6,000円ですが、共済費で98万8,000円、賃金で319万5,000円、旅費で50万5,000円、11節で11万円、18節で22万8,000円です。それから、酪農支援推進員、現在1名在籍しておりますが、複数体制にしたいということで、2名を考えてございます。2名分、714万1,000円です。共済費が137万8,000円、賃金が498万7,000円、旅費が24万7,000円、需用費が11万円、役務費が10万1,000円、負担金、19節が31万8,000円です。それから、商工支援推進員、現在不在でございます。1名分を計上してございます。256万9,000円です。共済費が60万1,000円、賃金が186万4,000円、旅費が4万4,000円、1

1節が6万円です。それから、産業振興推進員、1名在籍しております。655万2,000円です。共済費で152万9,000円、賃金で494万9,000円、9節で4万4,000円、需用費で3万円です。先ほど説明しました酪農支援推進員1名、商工支援推進員1名については、現在募集をしているところであります。

67ページの委託料で、先ほど説明しましたミネラルウォーター製造2万2,800本、177万8,000円です。

それから、次のページ、備品購入費25万4,000円、作業用ですが、屋外用のはかりが1台、ステンレス製の蒸留装置一式、合わせて25万4,000円です。

それから、薬用植物研究事業37万円の交付金ですが、昨年6月22日に薬用植物研究会が発足しました。会員は11名です。昨年も基盤研などの視察を1泊2日で実施しましたがけれども、30年度は2泊3日で視察を予定してございます。その経費37万円分の交付金となります。

14目の企業誘致対策費については例年どおりの予算計上です。

15目の開町100年記念事業費2,236万9,000円、これは諸費でも説明しましたように、新たに目を設置しました。ということは、どういうことかといいますと、過去の90年とか80年のときは、記念式典の費用は総務課で諸費で見て、あとは関係する協賛事業とか、そういったものは各課の予算の中で見たのですけれども、そうすると、実績を把握する段階では、なかなか難しいという部分が出てきますので、100年については一つの科目に全部集中をして、主催事業から共催事業まで、全てをこの100年の科目に集計したと、そういう内容でございます。それによって、決算の段階でも、この科目を見れば100年事業ではどれだけの決算があったかということが一目でわかる、そのように予算計上をしたところでございます。

追加資料を配付しておりますが、その1をお開きいただきたいと思います。追加資料1ですが、開町100年記念事業は報償費から19節負担金補助及び交付金まででございます。合わせて2,236万9,000円ですが、主な内容としまして、ここに資料をつけてございます。まず報償費関係でいきますと、1,077万2,000円、謝礼金、それから記念品でございます。それから、11節需用費220万7,000円、これは消耗品、食糧費、印刷製本費関係でございます。役務費54万1,000円は、ここに記載のとおり、通信運搬費、郵便料ですとか新聞広告、町民植樹祭の保険料。委託料371万2,000円については、町民に配布する陸別物語、上下巻合併号でございます。それから、植樹祭の看板、町勢要覧の作成と付録のDVD作成、式典用リーフレットの作成、合わせて371万2,000円、工事請負費は公園施設整備ということで、北陵岳の山頂看板設置、それから、16節原材料費は42万7,000円で、施設管理材料費ですが、町民植樹祭用の苗木、町民パークゴルフ大会記念植樹用の苗木などでございます。19節389万4,000円は補助金ですが、これらは全部協賛事業になる部分でございます。文化芸術鑑賞事業、これは文化協会ですが、太鼓オーケストラを予定していると。それから、文



化団体活動推進事業では、100年の歴史写真展をタウンホールでしたいということと、ふるさとコンサート。あかえぞ発刊で、開町100年で50ページ分を増刷するということ。社会体育活動推進事業関係では、登山会の記念品、合わせて2,236万9,000円の予算となっております。

ちなみに、参考までなのですが、開町100年記念事業ということで、当町として北海道警察、あるいは陸上自衛隊、NHKなどに働きかけてきたところがございますが、まず陸上自衛隊の音楽隊についても、日程調整をする段階で、音楽隊に来ていただくと、そういう方向になってございます。それから、道警音楽隊も、カラーガード隊も含めて7月20日に予定しております交通安全住民の集いに来ていただける、そういったことで今進めているところでございます。それと、NHKの関係でございますが、当初、のど自慢をお願いしてきたのですが、のど自慢はやっぱりちょっと陸別さん、遠慮してくださいということで、地域実施全国放送公開番組という部分で、ハートネットテレビ、eテレの目指せいきいき長寿という、福祉関係の番組、公開録画の番組を、東京のほうで決定いただきました。これは福祉関係の番組ですけれども、8月18日、土曜日、タウンホールで、公開録画番組本番をします。タウンホールでやりますので、一般の傍聴も、一応ハガキか何かで申し込みすると思うのですけれども、それでNHKの番組としても協賛事業といえますか、100年記念事業としてやっていただけると、そういう内容になってございます。

それでは、予算書の70ページにお戻りください。

2項徴税費の1目税務総務費です。予算では3,494万7,000円で、1,009万6,000円ほどの増ですが、職員人件費で968万1,000円ほどの増でございます。あとは例年どおりの予算の計上でございます。23節で町税の還付金200万円、昨年度から見ると50万円ほどの増となっております。2目賦課徴収費で330万3,000円、71万6,000円ほどの増ですが、旅費から19節までは例年どおりの計上ですが、まず、19節、負担金で、自治体情報システム協議会97万2,000円、これは54万円ほどの増でございます。確定申告システムの更新が32万4,000円、同じく確定申告のサーバーライセンス費が21万6,000円の内訳でございます。十勝圏複合事務組合、これは税滞納整理機構への負担金ですが、引き継ぎは6人の132万5,482円を予定してございます。

それから、3項戸籍住民基本台帳費、これは給料から次のページの委託料までは例年同様ですが、自治体情報システム協議会、19節で506万7,000円、住基サポートの負担金、それから、住基サポートのコンピュータ総合保険、戸籍電算化システム保守及び使用料、それから、住民閲覧用制限に係る住基サポートの修正が主な内容でございます。

それから、4項選挙費、1目選挙管理委員会費については、報酬から19節までは例年どおりの計上として、次のページ、3目で知事道議会議員選挙費195万4,000円を計上しております。31年は統一地方選挙の年として、3月の下旬には知事選挙の告示、

4月上旬には道議選の告示がございます。前回、27年の統一地方選挙の知事道議選と同様の内容で、今回、報酬から使用料、14節まで予算を計上してございます。

それから、5項統計調査費、1目指定統計調査費は、30年度は工業統計と土地統計調査の二つでございます。

それから、6項の監査委員費については、報酬から19節までは例年どおりの予算計上でございます。

○議長（宮川 寛君） とめてください。

11時25分まで休憩いたします。

休憩 午前11時10分

再開 午前11時24分

○議長（宮川 寛君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

佐々木副町長。

○副町長（佐々木敏治君） それでは78ページに移ります。

3款民生費です。1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、本年度3億8,823万2,000円、前年度から見ると5,887万1,000円の減額ですが、昨年度においては、臨時福祉給付金がありました。それと、みどりの園の施設整備で1,000万円、これを合わせると2,120万円ほどの減額でございます。それと、扶助費で3,730万円ほど、29年度から見ると減額になっていると。それらが主な減額の要因でございます。1節の報酬から80ページの委託料までは例年どおりの計上でございます。15節213万7,000円は、防犯灯の新設・撤去で、元町と旭町の防犯灯のLED化工事でございます。23基分。それから、19節3,474万3,000円ですが、まず負担金で、自治体情報システム協議会45万7,000円は、医療給付のシステム改修です。子ども医療、ひとり親、重度障害のレセプト併用に伴うシステム改修費、

それから、次のページ、補助金の社会福祉協議会3,207万5,000円です。29年度から見ると375万7,000円ほどの増となっております。補助金の内訳については、資料ナンバー32をつけておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思います。社協の職員4人分の人件費、それから、移送サービス事業の補助金、それから、訪問介護事業の補助金。訪問介護事業は、29年度までは職員1人と臨時職員で対応していたのですが、それで8時45分から5時までの対応だったのですが、30年度は、社協として職員2人体制にして、朝の7時から夜の7時まで対応したいと、そういったことで、人件費の増が主な内容でございます。

次のページにいきます。

一番上の高齢者の交通費助成325万8,000円は、資料ナンバー33をつけておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思います。利用者もふえてきております。前年度から見ると21万1,000円ほどの増でございます。それから、支援費でございますが、地域生活支援費138万3,000円、成年後見制度の利用支援10万円を含んで

ございます。

それから、次の障害者介護給付費8,475万4,000円、前年度より656万4,000円ほどの減、それから、障害者訓練等給付費7,277万6,000円、これは297万2,000円ほどの増となっております。それから、その下、相談支援給付費148万2,000円は58名分、その下の身体障害者更生医療給付費1,625万2,000円は9人分、その下の身体障害者補装具交付費64万5,000円は7人分、療養介護医療費197万1,000円は2名分です。繰出金として、国保会計への繰出金3,183万5,000円は、前年度から見ると3,853万9,000円ほどの減額、介護保険会計への繰出金4,399万7,000円は121万円の増でございます。

次、2目老人福祉費8,198万1,000円ですが、前年度から見ると2億1,319万1,000円の減。これは29年度で福寿荘の建設、2億3,372万6,000円ほどございました。その減額が主な内容でございます。それから、4節、7節は昨年と同様の計上であります。それから、8節報償費、報償金2万7,000円は、まず後見実施機関運営会議の弁護士などがございます。資料ナンバー35-2をつけておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思います。それから、謝礼金10万円は、高齢者問題の研修会の講師分。敬老祝い金99万円は、喜寿が32名、米寿が19名、長寿が1名分でございます。福寿荘に係る予算関係は、比較表でございますけれども、資料ナンバー34をつけておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思います。主な予算計上の中身としては、老人福祉費については、介護予防施設ふれあいの郷の維持管理費が125万8,000円、それから、福寿荘の維持管理費関係が2,535万1,000円、福祉住宅からまつハウスの維持管理費が34万6,000円、高齢者交流センター管理が104万2,000円、老人健康増進センターの維持管理費が98万円、合わせて2,897万7,000円が施設管理に係る分でございます。

それから、次のページ、委託料2,692万2,000円、1,577万1,000円の増でございます。まず、施設設備保守管理79万3,000円、この中には福寿荘の分61万9,000円を含んでございます。それから、施設等管理運営業務1,780万5,000円の中には、1,290万2,000円の福寿荘の分が、一つ飛んで介護予防運動指導者派遣18万円、これらが福寿荘に絡む分でございます。それから、敬老事業で歌謡ショーですが、29年度まで100万円を見ておりましたけれども、20万円上乗せして120万円で敬老事業をやります。それから、成年後見制度法人後見支援事業、これは資料ナンバー35-1をつけておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思います。14節の賃借料、老人緊急通報システム借上料、月平均で35台の予算、197万8,000円です。それから、備品購入費41万5,000円は、ふれあいの郷の活動室のテレビ1台、老人健康増進センターのFFストーブ1台、ガス小型湯沸かし器1台が内容です。19節では、補助金、デイサービス運営事業1,608万6,000円、資料ナンバー5をつけておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思います。その下、認知症高齢者グループ

ホーム暖房機具更新事業500万円、これはNPO優愛館のグループホームゆうの里のボイラー更新、事業費としては766万8,000円ではありますが、そのうち500万円の補助。介護予防・日常生活支援総合事業397万円は、これもNPOへの補助です。訪問型サービスAに係る補助金でございます。

次のページ。

介護職員資格取得助成事業30万円、修正版の資料ナンバー36をお開きください。修正版のナンバー36は、介護職員等資格取得・研修支援事業資料の概要版でございます。

趣旨としては、町内の介護職に従事する人材の育成確保と定着の促進を図るため、その資格取得及び研修受講に係る費用の一部を助成すると。この中には、在宅要介護者の主介護者を含むという内容です。

2として、資格及び研修は、対象となる資格及び研修はここに四つございます。①が介護職員初任者研修、これは2級ヘルパーです。それから、②が社会福祉士・介護福祉士、③が介護支援専門員、ケアマネです。④が町長が特に必要と認める研修。

3の交付対象者は、町内に住所を有し、町税などを滞納していない者で、上記の資格試験に合格または研修を修了した者を対象とすると。

4の対象経費ですが、全て実費でございます。受験料実費。受講料実費。教材費、試験研修等の受講に必要な教材ということで、参考文献は含まない。交通費については、公共交通機関運賃の実費とすると。ただし、やむを得ず自家用車を使用する場合は、車賃として1キロ当たり20円に対象研修等開催市町村間の往復距離を乗じた額、円未満切り捨てということです。宿泊料は実費、上限が1万1,500円以内ということでもあります。

補助金の額は、1人当たりの経費に3分の1を乗じて得た額とし、10万円を限度とする。ただし、勤務している事業所とか、そういったところから助成金が出る場合は、その金額を控除しますよと、そういう内容です。

交付対象者が努めるべき事項としては、補助金の申請年度中に実施される対象研修等を修了すること。

②としては、町内に所在する民間の介護事業所に勤務していない者が対象研修等を受講し、その資格取得または研修受講等を修了した場合は、その資格を取得した日から起算しておおむね3カ月以内に施設に勤務してもらいますと。ただし、対象者の意思にかかわらず、施設側の事情により勤務できなかった場合は、さらに9カ月間延長して勤務することを猶予する。つまり最大で1年間、勤務できなかった場合は1年間猶予しますよと、そういう内容です。

③として、町内において在宅要介護者の介護を行うために対象研修等を受講し、資格を取得した場合は、資格を取得した日以後に担当する介護支援専門員が作成する介護サービス計画の写しを町長に提出していただくと。

予算としては10万円の3名分を見込んでございます。

冒頭申し上げました要綱の素案ですが、議会からの要請による追加資料としてお配りを

しておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思います。

それでは、予算書の86ページをお開きください。

扶助費ですが、老人福祉施設入所措置費、5名分、昨年度は7名でしたが、2名減の915万1,000円。

それから、3目後期高齢者医療費です。後期高齢者医療特別会計への繰出金1,942万1,000円で、前年度から見ると181万円ほどの増となっております。

次のページ。

2項児童福祉費、1目児童福祉総務費です。まず8節報償費、出産祝い金300万円、これは第一子が6人、第二子が9人、第三子が5人、第四子以上が5人。それから、その上の謝礼金34万7,000円は、言語聴覚指導謝礼ということで、昨年、9月議会で補正をさせていただきましたけれども、帯広から月1回、年12回来ていただく、その謝礼金でございます。需用費の中で消耗品18万2,000円のうち2万円、食糧費9万円は、子どもカフェに係る予算でございます。

それから、87ページ、委託料で、計画策定等で202万円、これは平成17年度から21年度までに前期計画、22年度から26年度まで後期計画として、陸別町次世代育成支援地域行動計画を策定してございます。今は27年度から31年度までの5年間の子ども・子育て支援事業計画がございまして。今回、32年度から36年度までの5年間の計画策定における、子ども・子育て支援事業計画のニーズ調査の業務を委託したいと、その予算が202万円でございます。それから、20節扶助費、まず児童施設通所80万9,000円、前年度から見ると69万5,000円ほど増になってございます。まず、社会復帰支援ということで、帯広1人、120回、これは就労継続支援B型です。それから、児童発達支援として、音更町1人、24回、足寄町2人、24回、それから、放課後デイサービス、帯広1人、24回分でございます。それから、支援費、障害者介護給付費70万円、これは放課後デイサービス2人、児童発達支援3人、保育所訪問等支援1人の内訳です。その下、相談支援給付費は6人分、20万2,000円。

次のページ、身体障害児補装具交付費、1件、28万5,000円。その下、障害者育成医療給付費、1件、7万1,000円です。

2目児童福祉施設費5,041万3,000円は保育所の運営費でございます。予算上、2歳児11名、3歳児17名、4歳児7名、5歳児15名、合わせて50名の園児でございます。なお、29年度は57名の予算を見ておりましたので、7名の減となります。給料から、89ページの11節、次のページの22節までは例年どおりの計上ですが、需用費の中で消耗品費70万8,000円、この中には乳幼児の紙おむつのごみ袋支給、25世帯分、15万4,000円を含んでございます。

それから、91ページの備品購入費37万1,000円は、跳び箱6段のものが一つ、カラーマット2枚、カラー平均台が1台などがございます。それから、給食費負担金、19節ですが、50人分、176万円の負担金でございます。

3目児童措置費については、児童手当の計上でございます。扶助費は全て児童手当でございます。

3項国民年金費については、給料から12節まで、例年どおりの計上です。

4款衛生費1項保健衛生費1目保健衛生総務費5,154万9,000円の予算でございます。給料から、次のページの20節までは例年どおりの計上です。なお、19節で補助金、帯広厚生病院運営事業、これについては29年度の補正後の額141万円と同額を計上してございます。それから、21節96万円、医療介護技術職員養成修学資金、介護福祉士1名分、これは昨日、条例の議決をいただきました。その対象の介護福祉士1人分の96万円でございます。

それから、2目保健衛生施設費3,702万円、334万3,000円の増でございます。工事請負費で213万1,000円の減額、備品購入費で519万円の増でございます。保健センター管理で2,570万7,000円、公衆浴場管理で1,131万3,000円、合わせて3,702万円の予算の計上です。共済費から、14節、次のページまでは例年どおりの計上です。15節工事請負費643万3,000円は保健センター改修です。29年度から32年度までの4年計画ですが、30年度は真空式温水器と計装機器の更新でございます。それから、備品購入費638万2,000円は、公衆浴場用の天然鉱石浴用剤、人工温泉ですが、これが636万円、それと、浴場用のヘアドライヤー4個の内訳でございます。

3目予防費1,995万5,000円、519万6,000円の減額。共済費から次のページの20節までは例年どおりの計上でございますが、一部変更なり増額がございますので説明しますが、まず賃金で、臨時保健師賃金48万6,000円、これは昨年の9月定例会で補正をさせていただいております。健診業務ですとか保健指導50人工分の臨時保健師。それから、次のページ、委託料、各種検診事業、各種予防接種事業については、資料ナンバー37-1から5までを後ほどごらんをいただきたいと思います。19節65万6,000円、自治体情報システム協議会ですが、これは29年度で購入した健康カルテシステムの保守料が内容です。それから、扶助費223万6,000円、これは償還払いです。まず、妊婦健診は11万2,000円、これは道外で受診する場合、1名分。インフルエンザ18万円は35人分。特定不妊治療費90万円は1人の6回分。肺炎球菌は10人の4万円。妊婦健診交通費15人分の16回、58万8,000円。日本脳炎予防2人の2回、2万4,000円。ロタウイルスワクチン助成、5人の3回、12万円。これは新しく新年度からやりますが、不育治療費助成、1人2回、20万円。同じく99ページの新生児聴覚スクリーニング検査費、10人分の5万円、これは帯広市内と北見市内の産婦人科で受診できるということです。それから、風疹の予防接種2人分、2万2,000円でございます。

それから、4目環境衛生費、これは火葬場ですとか墓地の維持管理、野犬掃とう等の事務が主な内容でして、402万7,000円、共済費から次のページの14節までは例年

どおりの計上です。18節備品購入費は作業用備品で、ハチ駆除用の防護服1着の購入です。

それから、5目診療所費は直診会計への繰出金1億7,947万7,000円です。

それから、2項清掃費1目清掃総務費747万2,000円、446万5,000円ほどの減額でございます。まず、負担金で十勝圏複合事務組合404万1,000円ですが、ことしの4月から十勝圏複合事務組合と十勝環境複合事務組合が統一した形で十勝圏複合事務組合としてスタートします。4月1日から十勝川浄化センターの下水道処理施設にくみ取りふん尿を搬入して処理する予定でございます。その汚水処理施設の運営負担金、それから、中島処理場の廃止に係る負担金、下水道建設に係る負担金、合わせて404万1,000円でございます。それから、補助金として、し尿搬送助成金340万円でございます。

それから、2目塵芥処理費8,401万6,000円、666万8,000円の増でございます。旅費から次のページの14節までは例年どおりの計上ですが、13節で一番下、実施設計112万8,000円がございます。これは平成31年の4月から一般廃棄物を、十勝圏、帯広のくりりんセンターに池北三町は搬入する予定にしております。当町ももちろんそうです。帯広までの搬入運搬費のコスト削減を図ることが第一の目的でございます。そのために、現在のストックヤード用地内に、分別した廃棄物の一時保管場所、あるいは作業用として、D型ハウスの保管庫を建設する予定でございます。その設計費が112万8,000円。15節の1,558万4,000円が工事請負費でございます。それから、備品購入費32万1,000円は、事務室のFFストーブの1台が故障しておりますので、その更新。それから、19節負担金補助及び交付金で1,151万9,000円ほど減額の2,605万6,000円の計上、これは池北三町行政事務組合の負担金の減額として、平成29年度で池北三町も銀河クリーンセンターの施設設備の改修の起債の償還が終わりました。したがって、その金額が1,151万9,000円の減額となります。

それから、3項水道費1目専用水道費、これは小利別の専用水道の予算でございます。540万5,000円ですが、25戸40件分です。29年度から見ると1戸ふえまして、2件の増となります。需用費から次のページの備品購入費までは例年どおりの計上です。まず委託料で施設設備保守管理103万9,000円ですが、銀河の森の専用水道と1年ごとに実施しておりますが、昨年度は銀河の森専用水道、30年度は小利別専用水道で、計装機器の保守点検99万7,000円がこの中に入っております。

それから、次のページ、水道施設運転管理117万8,000円、これは先ほど資料ナンバー29で説明しましたので、後ほどごらんをいただきたいと思っております。それから、備品購入費28万1,000円は水道メーター。

それから、2目水道費、繰出金、簡水会計への繰出金1億1,197万6,000円です。

それから、5款労働費1項労働諸費1目労働諸費181万3,000円、共済費から19節までは例年どおりの計上です。それで委託料で、ホームページ作成64万8,000円を今回計上しています。現在、町の労働行政として、町の無料職業紹介所がございすが、その専用のホームページを作成して、求人、あるいは募集を掲載していくと。それとあわせて、事業所の登録などをしていくという内容でございます。これは陸別町産業担い手対策委員会の意見もございまして、無料職業紹介所の専用のホームページをつくるということにしました。

それから、次のページ、補助金ですが、振動病予防対策事業23万3,000円は43人分、勤労者福祉共済加入促進は4人分、2万円、地区連合は120人分の6万円。

2目緊急雇用対策費1,426万9,000円ですが、繰越明許費で354万6,000円でございます。合わせると1,779万5,000円の予算規模となります。内訳ですが、需用費、消耗品費が1万円、燃料費が1万円、それから、役務費で2万6,000円、それから、委託料で300万円、それから、賃借料で10万円、原材料費で40万円、合わせて354万6,000円が繰越明許費となります。これは春先の雇用の確保ということで、繰越明許費として見てございます。

次のページ。

3目雇用再生対策費1,570万5,000円です。補助金で事業者雇用促進支援1,545万円ですが、継続分が2名、77万円、それから、新規で17名分、1,420万円を見てございます。それと、引っ越し費用が40万円…新規、17人で1,425万円の予算計上をしてございます。失礼しました、新規は17人の1,428万円です。失礼しました。

それから、6款農林水産業費……。

○議長（宮川 寛君） ちょっと待ってください。昼食にしましょう。

昼食のため、午後1時まで休憩いたします。

休憩 午前11時54分

再開 午後 1時00分

○議長（宮川 寛君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

予算の説明を続けていただきます。

佐々木副町長。

○副町長（佐々木敏治君） それでは、106ページの6款農林水産業費からいきます。

1項農業費、1目農業委員会費につきましては、報酬から次のページの19節までは例年どおりの計上ですし、2目農業総務費については職員の人件費だけですので、例年どおりです。

3目農業振興費で、委託料、農地情報管理システム整備事業は85万円ということで、若干、30万円強ふえております。これは地番図の更新でありますけれども、先ほど財産管理費でお話しした高規格道路の関係で、地籍図の筆数がふえているということで、それ



に伴っての増が主な要因となってきております。19節については例年どおりの計上です。

補助金、次のページですが、農業関係制度資金利子補給、これは資料ナンバー38を後ほどごらんをいただきたいと思います。一つ飛んで、農業経営基盤確立資金利子補給、それから、新農業人の下の農業近代化資金利子補給、農業経営基盤確立資金と近代化資金については、資料ナンバー39を後でごらんをいただきたいと思います。それから、新農業人育成については、資料ナンバー40を後ほどごらんをいただきたいと思います。新農業人の上の農業次世代人材投資資金150万円は、旧青年就農交付金でございます。

それから、中山間、6,049万9,000円ですけれども、全体事業費は、予算としては6,130万5,000円です。賃金で13万2,000円、旅費で62万円、需用費で5万4,000円、19節で6,049万9,000円、合わせて6,130万5,000円の予算となっています。

4目畜産業費で8,320万7,000円ですが、1,392万円ほどふえております。それは、18節の公用車1,328万4,000円、資料ナンバー41をつけておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思いますが、家畜防疫車の更新です。今のは平成元年9月に購入したものでして、30年目になります。傷みもありますので、支障があるということで、30年度で更新をしたいという内容でございます。

次、5目農地費にいきます。資料ナンバー43-1をお開きください。43-1は、道営事業、トマム地区、それから中斗満地区、次のページの43-2は中陸別地区の箇所図でございます。それから、43-3、今のトマム地区、中斗満地区、中陸別地区における道営事業の関係の30年度のところをごらんをいただきたいと思います。まず、トマム地区では、30年度、事業費が6,000万円ですが、地元負担金が22.5%の1,350万円、中斗満地区が、事業費2,800万円の、地元負担分が630万円、その下、中陸別地区が、事業費3,000万円で、地元負担分が1,500万円、合わせて3,480万円となります。

それで、今度は資料ナンバー7をごらんをいただきたいと思います。資料ナンバー7は農業競争力強化基盤整備事業、道営事業、草地改良の関係ですが、29年度の補正予算、これは議決いただきました補正予算の繰越明許費に係る分です。その下、30年度が当初予算で計上している分、1億9,500万円の事業費ということになります。

それでは、予算書の112ページにお戻りください。

予算書の112ページです。

今、資料ナンバー7で申し上げました農業競争力強化基盤整備、道営事業、草地改良ですが、まず、30年度当初分については4,885万1,000円、113ページの19節の一番下、農業競争力強化基盤整備事業4,875万円、これは先ほど言いました事業費1億9,500万円に対しての25%が4,875万円です。それと、土地連の負担金が54万1,000円ございますが、その中には土地連への10万1,000円を含んでいる

と。それと、補正予算でございましたけれども、明許分で事業費3億600万円、負担金7,650万円が補正予算でございました。したがって、30年度で実施するのは、30年度当初予算分と繰越明許分、それぞれ合わせて事業費は5億100万円となりまして、負担金としては1億2,535万1,000円となります。

先ほどトナム地区、中斗満地区、中陸別地区、それぞれ申し上げました。負担金等以外に、旅費ですとか需用費ですとか、もろもろございます。したがって、トナム地区については全体事業費、負担金も含めると1,407万3,000円になります。それから、中斗満地区については、負担金と旅費とかを入れますと645万9,000円です。それから、中陸別地区については、1,513万1,000円となります。それ以外に、農業用施設管理事業として264万6,000円がございます。これが農地費の予算となります。

それから一つ戻りますが、畜産業費の貸付金、優良家畜導入の6,000万円、これは資料ナンバー42をつけておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思えます。

それから、6目営農用水管理費8,878万3,000円、5,893万7,000円の増です。上陸別地区については29戸の36件、2,085万9,000円、トラリ地区については18戸の21件、566万4,000円、道営畑地帯総合整備事業、第2上陸別地区については6,226万円、これを合わせたものが8,878万3,000円の予算となっております。旅費から次のページの役務費までは例年どおりの計上です。13節委託料で2,499万8,000円ですが、1,913万9,000円の増になってございます。まず、施設設備保守管理で249万5,000円、これは上陸別、それからトラリ地区の機械、計装機器の管理費でございます。それから、実施設計293万5,000円がございます。これは第2上陸別の給水管切りかえの実施設計費7戸分です。これは町単独事業分の給水管の切りかえ実施設計でございます。

それから、115ページ、委託料の下から二つ目、水道施設運転管理408万8,000円、これは先ほど申し上げました資料ナンバー29の関係でございます。上陸別が279万4,000円、トラリが129万4,000円の内訳でございます。管路移設1,071万3,000円、これは導水管の移設40メートルでして、それと、配水管の移設が30メートル、上陸別の送水管と配水管の移設でございます。それから、19節5,884万5,000円、その中の道営土地改良事業地元負担金5,863万円は、第2上陸別の関係でございまして、資料ナンバー45をつけております。後ほどごらんをいただきたいと思えます。この内訳としては、まず、道営事業分が1億5,000万円、その27.5%で4,125万円、町単独分で1,738万円、7戸分です。合わせて5,863万円でございます。

7目公共草地管理費については、共済費から、次のページ、14節までは例年どおりの計上で、15節213万4,000円は、登良利公共草地の配電線の改修工事、30年度で終了でございます。

それから、8目農畜産物加工研修センター管理費1,700万2,000円、108万

9,000円の増ですが、これは修繕料の増が主な内容でございます。給料から次のページの16節までは例年どおりの計上として、118ページ、修繕料、この中には、先ほど言いました修繕料で平成7年に購入した加工センター内のプレハブ冷凍冷蔵庫のヒーターユニットの交換修繕が入っております。

それから、2項林業費1目林業振興費9,268万5,000円、2,243万4,000円の増です。主な内容は、小規模治山事業、弥生地区、3,103万5,000円。資料ナンバー46をつけております。箇所図です。後でごらんをいただきたいと思います。弥生地区3,103万5,000円については、賃金で55万3,000円、旅費で34万円、普通旅費、それから、需用費で44万3,000円、使用料及び賃借料で30万5,000円、工事請負費で2,970万円の内訳でございます。19節、次のページですが、849万2,000円ほどの増となっております。負担金については例年どおりの計上です。121ページの2段目、森林整備担い手対策推進事業106万6,000円ですが、これは45名分でございます。補助金の退職金共済制度加入促進事業145万7,000円は52名分。それから、民有林造林促進事業3,591万円、前年度より964万8,000円の増です。これと、一つ飛んで、未来につなぐ森づくり推進事業2,090万7,000円、672万2,000円の増です。この民造と未来につなぐ森づくり、これについては資料ナンバー47をつけておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思います。その間にあります林業長期就労促進担い手対策事業112万9,000円、これは53名分です。実は産業担い手対策委員会での議論の中で、現在、林業の戦力といいますか、従事者として、75歳以上の方が2名いらっしゃいます。その方たちは若い人たちと同じような仕事をしていて、現役で働いていると、そういったこともございますので、今まで年齢制限75歳未満ということにしておりましたけれども、新年度から75歳の年齢制限を撤廃しまして、なおかつ日数の改正もしております。改正前は140日以上250日まででしたが、これの下限を120日以上と、そのように制度改正をして、林業関係の人材の確保、担い手対策ということで制度改正をする予定で予算を計上しているところであります。

それから、2目狩猟費について、賃金からは例年どおりの計上です。

それから、3目林道新設改良費5,680万円、1,038万3,000円の減ですが、これは、まず林業専用道上勲祢別本苦務線、延長844メートル、1,722万4,000円の事業。それから、同じく経営林道陸別薫別支線改良工事、延長80メートル、2,746万7,000円の事業費。林業専用道上勲祢別本苦務線については、資料ナンバー48をつけております。箇所図です。それから、陸別薫別支線については資料ナンバー49をつけておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思います。それから、13節委託料、林道維持管理128万8,000円は、ポイントマム川沿線ほか舗装補修が主な内容。それから、15節5,251万5,000円ですが、先ほど言いました林道開設、これが上勲祢別本苦務線1,700万円、それから、陸別薫別支線が123ページの一番下、林道

改良工事。林道法面補修工事、林道維持管理工事もそれぞれ計上してございます。

それから、7款商工費1項商工費1目商工総務費、これは職員人件費だけでございます。

それから、2目商工振興費1億2,290万3,000円、141万7,000円ほどの増です。19節で、まず商工振興事業、3段目、2,478万9,000円、これは商工会に対する補助金でございます。資料ナンバー50をつけておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思います。それから、その下、商業活性化施設運営事業145万2,000円は、ふらっと共有スペース分、その下、プレミアム商品券発行事業810万円は、4,000万円のプレミア率20%、それから、その下、商業活性化施設整備事業56万7,000円ですが、これはふらっと駐車場の車が、道道側の歩道のほうに車が乗り入ると。そういったことで、その車の車両どめを設置する補助金でございます。

次に、3目観光費になります。9節旅費から19節までは例年どおりですし、補助金、観光協会が549万5,000円、以下、しばれフェスティバル開催、オフロードレース開催、オールジャパン。オールジャパンパッチ選手権については、30年度、4月と3月に2回予定しております。というのは、31年4月が統一地方選挙ということで、前の年は4月と3月の2回実施するということになります。

現時点の、30年度のイベントの日程関係を御報告させていただきます。まず、今言いましたオールジャパンパッチ選手権大会、これは4月15日、第30回になります。4月28日がりくべつ鉄道の営業開始日、それから、5月13日がスーパーターマック、5月20日がオフロードバトル、7月7日がしばれロックフェスティバル、7月21、22日がふるさと銀河線りくべつ鉄道まつり、これは観光協会の主催事業でございます。7月28日が青年部の屋台村、8月5日が道新オフロードレースin陸別全日本選手権大会、8月13日が陸別夏まつり、9月15日がラリー北海道の陸別ステージです。10月21日が日産カップ陸別こがらしマラソン、年が明けまして来年の2月2日、3日が第38回しばれフェスティバルと、このような日程になる予定でございます。

4目公園費については例年どおりの計上でございます。委託料の中で、下から3行目、実施設計208万2,000円ですが、実はイベントセンターの整備事業でございます。イベントセンターを利用している実行委員会3団体、しばれフェスティバル実行委員会、しばれロック実行委員会、オフロードレース実行委員会のそれぞれ実行委員長さん連名によります要望書が町のほうに提出されております、昨年ですけれども。ステージがございしますが、ステージ上に、雨天時に雨ですとか、降雪時に雪がステージに入りまして、冬場では凍って滑る、夏場では濡れて、音響機械にも影響が出てきていると、そういったことで、屋根をステージよりも前に出してほしいと、そういう要望がございまして、その屋根の改修に係る実施設計費208万2,000円でございます。

5目消費者対策費については例年どおりの計上です。

8款土木費、1項土木管理費1目土木総務費についても例年どおりの計上となります。

それから、2項道路橋りょう費、1目道路橋りょう総務費、ここは建設課車両10台の維持管理費、それから、道路台帳の作成、修正、用地確定測量などが主な内容ですが、4,544万2,000円ほどの減額となっております。これは29年度で除雪専用車1台を購入しております。その金額が4,668万3,000円でしたので、大体その金額が減額になっていると、そういう内容でございます。13節委託料で測量試験費296万6,000円、これは町道小利別9号支線用地確定測量300メートル、それから、町道共栄10号線の用地確定測量40メートルの委託料でございます。それから、公有財産購入費1万3,000円、土地購入、これは小利別9号支線の町道用地525平米の購入費でございます。

それから、2目道路維持費1億2,809万7,000円、616万7,000円の減額になっております。需用費、役務費は例年どおりの計上として、委託料で7,753万3,000円。まず、道路維持管理、それから、道路維持補修、それから、一番下の路面補修、この3事業については、資料ナンバー51をつけておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思います。それから、区画線設置については、町道東1条2丁目通りほか9路線、測量試験費として433万円は、小利別市街地全域の側溝整備800メートル、これの測量試験費でございます。それから、管渠清掃については、町道東1条6丁目通りほか4路線の清掃費でございます。

それから、次のページ、工事請負費、町道法面補修工事、町道補修修繕工事、排水整備工事、これは資料ナンバー51をつけておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思います。

3目橋りょう維持費、箇所図は資料ナンバー52をつけておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思います。ここの予算は、橋梁長寿命化事業として、27年度から36年度の10年間の計画となっております。30年度については、委託料で、まず測量試験費1,710万5,000円、これは共和橋と蹄橋、2橋の測量試験費。工事は、計画上の予定としては32年度以降ということになりますが、ローリングによる見直しもございますので、よろしくお願ひしたいと思います。それから、15節工事請負費8,895万円、橋梁補修工事ですが、これは上陸別橋と弥生橋、2橋の補修工事です。それから、19節の577万5,000円は、橋梁点検7橋の負担金。

それから、4目道路新設改良費は、箇所図、資料ナンバー53がありますので、後ほどごらんをいただきたいと思います。ここの5,084万2,000円の予算については、町道新町5号通り、延長55メートル、これは31年度までです。それから、町道殖産4号線181メートルは30年度で完了。それから、町道若葉4号線2号通り94メートル、これは30年度で完了。それから、町道川向伏古丹連絡線200メートル、これは30年度で完了です。

5目街路灯費、資料ナンバー54をつけておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思います。工事請負費777万1,000円、これは町道東1条通り、13基のLED

化工事でございます。

それから、3項河川費1目河川総務費、資料ナンバー51-1、2に箇所図をつけておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思っております。委託料、河川管理140万円、陸別川ほか2河川。工事請負費2,467万円は陸別川ほか3河川。

4項住宅費、1目住宅管理費ですが、資料ナンバー56-1から3に箇所図をつけておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思っております。13節委託料、測量試験費で42万9,000円ですが、これはつつじヶ丘団地の用地確定の関係の測量費、それから、15節、公営住宅改修699万6,000円、これについては、つつじヶ丘団地の電気温水器更新、C、D棟5戸、町営住宅木部塗装工事、共栄団地5棟20戸、第2新町団地7棟14戸、第2新町団地特公賃2棟6戸の内容です。外構改修工事926万6,000円は、つつじヶ丘団地内の通路補修工事95.14メートルの工事。それから、17節はつつじヶ丘団地の用地100平米の購入費。備品購入費31万9,000円は携帯用小型熱画像カメラ1台でございます。

次のページ。

2目住宅建設費、社会資本整備総合交付金事業です。資料ナンバー57-1、2に箇所図をつけておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思っております。まず、委託料で440万円、計画策定、これは住生活基本計画、長寿命化計画の見直し、公営住宅建てかえ戸数等の見直しですが、440万円。それから、工事請負費で1,934万7,000円、公営住宅改修ですが、まず1,551万円、これは共栄団地5棟20戸、元町団地4棟8戸の外壁塗装工事。外構工事383万7,000円は新町団地P棟1棟3戸の外構工事。繰越明許費で事業費8,208万6,000円がございまして。工事請負費で8,206万円、公営住宅建設です、7,150万円、新町団地P棟1棟3戸。解体工事1,056万円、新町団地V棟、W棟8戸の解体工事です。

それから、5項下水道費は公共下水道事業特別会計への繰出金9,419万5,000円。

9款消防費1項消防費1目消防費、これは消防団の予算となります。報酬から公課費までは大体例年どおりの計上でございます。特に138ページの委託料135万8,000円ですが、消防施設周辺環境整備です。29年度まで消防署職員が直営で防火水槽ですとか消火栓の設置箇所の草刈り、除雪をやっておりました。職員2名が従事して、外勤で出るわけですが、そのときは非番の職員を呼んだり、当直明けの職員を時間延長したりして、時間外をつけて職員に出てもらったわけですが、そこら辺を、今後は限られた人数の中で対応するということになりまして、そういった余分なお金がかかるということで、外注をして、その確認事務だけをすると。それによって非番職員もそのとおり休めるし、急遽呼び出しを受けたりとか、そういったことがないように外注をしていくと、そういったことで考えているところです。それから、18節備品購入で2,895万4,000円、公用車、これはナンバー58に資料をつけておりますけれど、消防ポンプ自動車陸別

1号の更新であります。昭和63年に購入して、30年目ですので、傷みがあるということで、車両の更新でございます。19節負担金補助及び交付金では、2段目にとちまち広域消防事務組合1億5,800万4,000円、この中には、現消防庁舎ですが、今の消防庁舎は平成5年1月に供用開始して25年目で、ボイラーの傷みもひどいということで、暖房ボイラー、給湯ボイラーの更新と、床暖パイピング洗浄で1,138万8,000円の事業費もこの中に含まれてございます。それから、負担金の一番下、消火栓更新・移設負担金154万3,000円は、簡水特別会計の負担金となりますけれども、町道宮下通の旧鹿野宅前の消火栓の工事です。補助金、消防団の創立100周年事業72万8,000円、これは今の消防団は大正8年3月3日に公設の陸別消防組として設立されました。当時、設立時は組員が35名ございました。それからちょうどことしが100年になるということになります。式典は11月18日、タウンホールで行う予定と聞いております。

それから、2目災害対策費です。1,017万3,000円で、582万9,000円ほどふえておりますが、主な要因とすれば、委託料で防災情報通信設備952万2,000円、これは防災無線、愛の鐘に接続して音声で周知をするというJ-A-L-E-R-T機器の更新になります。現在は防災無線、愛の鐘にはJ-A-L-E-R-Tは接続しておりませんので、緊急時については陸別消防署のサイレンを吹鳴するという対応をしておりますけれども、30年度において、J-A-L-E-R-Tの専用の受信機の更新と、自動起動装置を新設する、そういう内容の委託料でございます。消防庁においても、30年度での奨励をしておりますので、当町としても30年度にその整備をしたいということで、予算を計上しているところでございます。

それから、10款教育費、1項教育総務費1目教育委員会費については例年どおりの計上ですし、2目事務局費については5,007万5,000円の増です。これは教員住宅1棟2戸の建設5,580万6,000円が主な増額の要因でございます。15節工事請負費、教員住宅1棟2戸、箇所図は資料ナンバー59をつけておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思っております。それから、21節貸付金372万円、奨学資金です。昨日、条例改正の議決をいただきました。高校生、月1万5,000円から3万円に、2人分。それから、高校生以外、2万円を5万円に改正して5人分、合わせて372万円の予算でございます。

それから、3目教育振興費につきましては例年どおりの計上でございます。各団体への交付金が199万7,000円、学習支援事業が510万7,000円、英語指導助手招聘事業が620万3,000円。今言いました事業以外の経常経費が主な内容でございます。

それから、146ページ、4目スクールバス運行管理費は例年どおりの計上です。

5目教育研究所費についても例年どおりの計上ですが、11節印刷製本費で226万8,000円がでございます。これは小学校社会科、3年生、4年生用の副読本作成の印刷費でして、29年度は12月定例会で報償費の予算を見ました。31年度に副読本の更新

がございますので、その準備として、資料収集ですとか情報収集、そして150冊を印刷する内容でございます。副読本の作成事業では、全体事業費としては241万6,000円でございます。そのうちの印刷製本費が226万8,000円となっております。

2項小学校費、1目学校管理費については例年どおりの計上でございます。

それから、2目教育振興費についても例年どおりの計上でございますが、19節、給食費補助事業では105名分の補助504万円、交付金では修学旅行費交付金事業15万円、近年の修学旅行費の高騰によりまして、6年生、1人1万円の15人分の交付金事業です。

3項中学校費1目学校管理費についても例年どおりの計上です。

2目教育振興費についても例年どおりの計上ですが、19節においては給食費補助事業237万8,000円、41名分、それから、修学旅行費交付金事業42万円、これは3年生の修学旅行費の助成でして、2泊3日、1人3万円を限度として14名分でございます。

それから、4項社会教育費、1目社会教育総務費です。社会教育総務費については2,016万1,000円ですが、成人記念事業関係が26万3,000円、文化祭開催事業が25万円、中学生の海外研修事業、生徒14名、引率2名で491万2,000円、団体への補助金交付が385万6,000円、社会教育指導員設置事業が80万5,000円、社会教育用備品が60万5,000円、冒険・体感inとうきょう、児童14名、引率2名の175万9,000円、学童保育所指導員設置事業で592万5,000円、児童は26名です。それから、学校支援地域本部事業40万7,000円、土曜授業が20万4,000円、社会教育推進事業66万2,000円、ジュニアリーダー養成事業が3万円、あとは経常経費で48万3,000円が主な内容でございます。

156ページの13節委託料で、備品整備60万5,000円がございます。これはえぞ木遣り太鼓の中太鼓1個の張りかえ、それから、小太鼓2個の張りかえ、大太鼓1個のケース作成が内容でございます。あと、補助金の文化芸術鑑賞事業200万円、文化団体活動推進事業103万8,000円、あかえぞ発刊事業64万8,000円、PTA活動推進事業17万円、これは文化協会、郷土研究会に対する補助金の内容も一部入っております。

それから、2目公民館費1,114万1,000円、207万円の減額です。8節報償費から18節まで、例年どおりの計上ですが、備品購入費の中には冷蔵庫1台の更新も入っております。

3目文化財保護費は例年どおりの計上でございます。

5項保健体育費1目保健体育総務費、報酬から、次のページの19節までは例年どおりの計上です。

2目体育施設費も7節から16節までは例年どおりの計上です。15節で排水整備工事937万8,000円は、パークゴルフ場の駐車場と北勝光生会のグループホームの間の



側溝整備、延長72メートル、L型擁壁設置45メートルでございます。

それから、3目学校給食費5,803万4,000円、経常経費分が4,380万2,000円、人件費分が1,123万2,000円の内訳となっております。給料から27節までは例年どおりの計上です。

11款災害復旧費については、農業用施設災害復旧費、それから、林業用施設災害復旧費、道路橋りょう災害復旧費についても例年どおりの計上です。

それから、12款公債費の元金4億7,019万6,000円、利子3,498万円。この中で、元金の財源内訳では4億6,867万9,000円が一般財源となっております。この中に、減債基金からの取り崩し1億3,000万円も含んでございます。特定財源ではなく、取り崩した時点で一般財源になるという国の指導がございましたので、それに基づいて一般財源として充当しております。

以上で歳出を終わります。歳入、11ページをお開きください。

11ページ、歳入です。

1款町税1項町民税1目個人1億669万7,000円で、前年度から見ると272万2,000円の増です。給与所得、農業所得の増に伴う計上です。今年度においては27年度から29年度までの12月補正後の額のおおむね96%を計上しております。現年課税分では1億648万円。

それから、2目法人、1,312万4,000円、前年度から見ると3.72%の増。これも法人所得の微増でございます。

それから、2項固定資産税1目固定資産税1億6,507万2,000円、12月補正後の額の95.4%で計上してございます。現年課税分で1億6,497万9,000円、これは償却資産の増が主な要因となっております。

2目国有資産等所在市町村交付金は706万2,000円。

3項軽自動車税については665万1,000円、1,229台分でございます。

それから、4項町たばこ税2,029万9,000円ですが、前年度から見ると約34万約2,000本の減となっております。旧3級品たばこ、わかばですとかエコー、これらの特例税率が28年度から31年まで段階的に廃止になるということで、30年度は1,000本当たり4,000円となっております。ただ、ことしの10月1日以降、29年度の税制改正がありまして、今、地方税法等の改正が通常国会に提案されておりますが、10月1日からは加熱式たばこも課税対象になるということで、内容はまだ詳細はわかりませんが、そういう制度改正もあると、そういったことで御理解をいただきたいと思っております。

それから、2款地方譲与税以下、8款地方特例交付金までは、それぞれ実績ベースに基づいて計上しております。

なお、中ほどの6款地方消費税交付金、ここに書いてございますが、地方消費税交付金が2,915万2,000円、社会保障財源交付金1,982万5,000円、これは消費税

が5%から8%に上がったときの引き上げ分ですが、社会福祉費、社会保障費、保健衛生費に充当するという原則がございます。それについては、192ページに一覧をつけておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思います。

それから、9款地方交付税20億4,730万3,000円、普通地方交付税で18億6,730万3,000円、29年度当初から見ると1億3,179万8,000円の減、6.59%の減額としております。

次のページ、10款交通安全対策特別交付金は科目存置。

11款分担金及び負担金、農林水産業費分担金865万円は、農業競争力基盤整備事業の分担金です。道営草地の受益者分担金、これは865万円、明許分で1,437万5,000円もあります。

それから、分担金及び負担金の民生費負担金、老人福祉施設入所措置等徴収金で、町外老人ホームの入居者ですが、5名分。

それから、12款使用料及び手数料1項使用料、1目総務使用料の行政財産使用料から銀河の森宇宙地球科学館等使用料までは例年どおりの計上です。

2目民生使用料の高齢者福祉施設使用料、これは福寿荘の使用料で8人分と、ショートステイ1名の計9人分の計上です。

次のページ。

児童福祉使用料309万円は保育所園児50人分です。

福祉住宅使用料はからまつハウス入居者の6人分の使用料。

それから、3目衛生使用料については、保健衛生使用料、公衆浴場使用料196万9,000円が主なもの、8,060人分です。

それから、水道使用料450万円、小利別地区水道使用料で、25戸の40件分です。

それから、4目農林水産使用料499万9,000円は、農林水産使用料、加工センターが9万9,000円、営農用水使用料、上陸別地区が29戸、36件の270万円、トラリ地区が18戸、21件の220万円となっております。

それから、5目商工使用料から7目教育使用料までは実績ベースでの計上となっております。教育使用料の中で、学童保育所使用料144万円は26名分です。

2項手数料、1目総務手数料から3目農林水産手数料までは例年ベースの、実績ベースでの計上。

それから、13款国庫支出金1項国庫負担金、1目民生費負担金1億2,391万2,000円は、ここに記載のとおり、それぞれルール分、特に1節の社会福祉費負担金については、まず上の国民健康保険の保険基盤安定負担金、これは国保軽減分で保険者支援分です。776万2,000円の2分の1分、これは国保会計への繰出金に充当されます。

障害者介護給付費負担金から次のページの低所得者保険料軽減負担金、これはルール分です。全部歳出の2分の1の、国の負担分がここに記載されております。それで19ページの上から二つ目、障害者相談支援費負担金、これは58名分の74万円、それから、低

所得者保険料軽減負担金 34万7,000円、これは203名分です。これは介護保険特別会計への繰出金に充当となります。

2節児童福祉費負担金 3,074万9,000円、この中で、被用者児童手当、特例給付、非被用者児童手当、被用者小学校修了前児童手当、非被用者小学校修了前児童手当、中学修了前、これは児童手当関連の計上です。それから、中段からちよつと下、障害者介護給付費負担金、身体障害児補装具交付、障害者育成医療費、これはそれぞれ2分の1分でございます。それから、下から二つ目の障害児相談支援費負担金、2分の1分、これは6人分。子どものための教育・保育給付費負担金 1,625万円、これは保育所の運営費に充当となります。

2目衛生費負担金は科目存置。

次のページ。

2項国庫補助金、1目総務費補助金、総務管理費補助金の社会保障・税番号制度導入整備補助金 49万5,000円、それから、その下の地方創生推進交付金 345万4,000円は2分の1分です。十勝東北部三町連携事業分が250万円、それから、とちち広域連携事業分が5万円、東北部移住サポートセンター負担金 90万4,000円が内訳となっております。

それから、2目民生費補助金、社会福祉費補助金 74万4,000円、これは地域生活支援事業分です。

それから、児童福祉費補助金は子ども・子育て支援交付金、これは学童保育所の運営費に充当されます。

それから、3目土木費補助金、橋りょう長寿命化修繕事業交付金 7,070万円は、上陸別橋、弥生橋の補修工事、共和橋、蹄橋の2橋の測量試験費、7橋の点検に係る補助金となります。

その下の住宅費補助金、これは長寿命化計画の策定、町営住宅外壁塗装工事、新町団地外構工事の補助金となります。

それから、4目教育費補助金については、まず、学校支援地域本部事業、3分の2分、34万1,000円、それから、小学校費補助金、中学校費補助金の特殊教育就学奨励費補助金は各2分の1でございます。

3項委託金、1目総務費委託金から2目民生費委託金までは例年ベースでの予算計上。

14款道支出金1項道負担金、1目民生費負担金、民生委員活動費等負担金は115万円、2段目の国保の保険基盤安定負担金 1,051万3,000円は国保の軽減分として、保険者支援分が776万2,000万円の4分の1分、財政支援分 1,143万円の4分の3分でございます。これは国保会計への繰出金の財源となります。

それから、後期高齢者医療保険基盤安定負担金は1,055万1,000円で、1,406万7,121円の4分の3分、これは後期高齢者医療特別会計への繰出金の財源になります。

それから、障害者介護給付費負担金から低所得者保険料軽減負担金までは、北海道の負担割合4分の1に係る負担金となります。それから、障害者相談支援費負担金については58名分、低所得者保険料軽減負担金については203名分でございます。

それから、児童福祉費負担金については、児童手当分が上から4行目までと、中ほどのちょっと下の中学生修了前負担金、特例給付負担金が児童手当分、中ほどの障害者介護給付費負担金から障害者育成医療費負担金まではそれぞれ4分の1分、障害児相談支援費負担金については4分の1分で、6人分の5万円、子どものための教育・保育給付費負担金は保育所運営費分でございます。

それから、2項道補助金の1目総務費補助金、無線システム普及支援事業補助金131万5,000円ですが、これは上陸別地区の移動通信用鉄塔事業の起債の確定に伴う補助金、建設年度の翌年度のみ補助金でございます。

それから、2目民生費補助金、社会福祉費補助金、これはそれぞれ記載のとおりでございます。例年ベースでの計上。一番下の権利擁護人材育成事業補助金69万1,000円は、資料ナンバー35-2を後ほどごらんいただきたいと思います。

それから、児童福祉費補助金396万4,000円、子ども・子育て支援交付金は学童保育所の運営費に充当、それから、保育料軽減支援事業費補助金35万1,000円、これは国の基準、第二子で2歳児が対象ですけれども、国の基準額9,750円の6人分の12カ月の2分の1でございます。

それから、3目衛生費補助金から4目農林水産業費補助金、これらについては例年どおりの計上でございます。

農業競争力基盤強化特別対策事業647万5,000円は、パワーアップ事業分、7.5%分。

それから、林業費補助金6,223万7,000円、一番上の森林環境保全整備事業1,526万1,000円は町有林の整備、一つ飛んで野そ駆除50万1,000円、この二つについては、資料ナンバー24-1を後ほどごらんいただきたいと思います。それから、未来につなぐ森づくり推進事業については、資料ナンバー47を後ほどごらんいただきたいと思います。その下の小規模治山事業は弥生地区でございます。

5目商工費補助金については例年どおり。

3項委託金についても、総務費委託金、衛生費委託金については例年どおりの計上です。農林水産業費委託金、農業費委託金で2段目のトナム地区農地整備事業から第2上陸別地区、農業農村整備、これは農業競争力基盤強化整備事業です。それと、中斗満地区の農地整備、次のページの中陸別地区の農道整備、これについては、道営事業の事務費分の委託金となります。それから、林業費委託金から土木費委託金までは例年どおりの計上です。

15款財産収入、1項財産運用収入1目財産貸付収入、土地建物貸付収入3,125万7,000円で、土地貸付収入323万3,000円は総務課管財防災担当分が319万

7,000円、産業振興課の林業担当分が2,000円、銀河の森担当3万4,000円が内容です。職員住宅貸付収入は1戸分、6万7,000円、貸付住宅貸付収入は11戸分、507万4,000円、産業振興住宅貸付収入はルナコート分、教職員住宅、それから貸付建物貸付収入は2カ所分、移住促進住宅貸付収入53万5,000円は、モデル住宅とちょっと暮らし住宅2戸分、それから、定住促進住宅貸付収入は旭町の森林管理署の住宅、156万円でございます。それから、移住産業研修センター貸付収入240万円は8戸分。それから、通信設備貸付収入1,016万7,000円は光ファイバーの貸付収入ですが、523件分です。昨年度当初から見ると11件の増。それから、機械器具等貸付収入は304万5,000円、これはコントラへの貸付収入でございます。

2目利子及び配等金は基金の利子など、一番下が帯広空港ターミナルの配当でございます。

それから、2項財産売払収入、1目不動産売払収入については科目存置。

2目物品売払収入は生産物売払収入で、町有林素材売払収入345万1,000円、町有林立木売払収入が832万円です。これは資料ナンバー24-1を後でごらんをいただきたいと思います。

16款寄附金については科目存置。

17款繰入金については、財政調整基金繰入金1億5,000万円、以下、減債基金、1億3,000万円、ふるさと整備1,986万円、いきいきが1億2,380万円、ふるさと銀河線が2,330万円、町有林が320万円、福祉が5,190万円、公共施設が6,630万円、給食センターが2,200万円、スポーツ振興が50万円、合わせて5億9,086万円の取り崩しでございます。なお、各基金を充当する事業一覧については、説明欄に記載のとおりでございます。

18款繰越金については、前年度同額1,000万円の計上。

それから、19款諸収入の1項延滞金加算金及び過料については前年度同額の計上、加算金については科目存置。

2項町預金利子は2万5,000円。

3項貸付金元利収入、1目家畜導入貸付金収入は優良家畜導入貸付金の約定償還分2,832万4,000円。

2目貸付金元利収入は信用保証協会が8,000万円、それと、ここに記載のとおり額でございます。

それから、次の3目奨学資金貸付金収入ですが、高校生3人、大学生4人の68万4,000円の償還金。

4項雑入、1目滞納処分費、2目弁償金は、それぞれ前年度同額。雑入についても例年ベースでの計上となっております。給食費については、小学生が105名分、中学生が41名分、保育所が50名分、職員等ということで49名分でございます。雑入については、大きく2,973万2,000円で、前年度から見ると9,424万5,000円の減額

です。これは、29年度、福寿荘の建物の火災保険9,759万8,000円がございましたので、その減額が主な内容です。

34ページ。

下から6行目、市町村振興協会助成金100万円とございます。これは開町100年記念事業の助成金ということになります。

あとは例年ベースの計上となります。

20款町債、1項町債総務債1億1,260万円、衛生債1,670万円、農林水産業債1億2,290万円、土木債5,010万円、消防債3,650万円、教育債5,560万円、臨時財政対策債9,460万円。臨時財政対策債以外の事業と起債の充当先については、説明欄に記載のとおりです。なお、総務債のうち、過疎地域自立促進特別事業6,540万円、これは資料ナンバー21に充当事業一覧を添付しておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思っております。

以上で歳入を終わりました、7ページにいきます。

7ページは、第2表債務負担行為です。

事項、平成30年度陸別町農業近代化資金利子補給、31年度から39年度まで、443万5,000円。

平成30年度陸別町中小企業経営安定資金利子補給、31年度から39年度まで、194万円。

それから、第3表地方債です。

起債の目的、一般単独事業、防災対策事業、弥生地区小規模治山事業1,500万円。

それから、緊急防災・減災対策事業、防災行政無線整備事業3,220万円、防災情報通信整備事業940万円。辺地対策事業、弥生橋改修事業900万円。過疎対策事業3億2,880万円、過疎地域自立促進特別事業から、次のページの教員住宅建設事業まで、記載のとおりの内容でございます。

臨時財政対策債が9,460万円。

過疎債は3億2,880万円となっております。

起債の方法は、普通貸借または証券発行、利率4%以内、ただし、利率の見直しを行った後においては当該見直し後の利率、償還の方法は、借入先の融通条件による。ただし、町財政の都合により据置期間の短縮もしくは繰上償還することができるようになってございます。

以上で、議案第21号の説明を終わりました、次、議案第22号の説明に移ります。

○議長（宮川 寛君） 午後2時20分まで休憩いたします。

休憩 午後 2時04分

再開 午後 2時19分

○議長（宮川 寛君） 高橋参事より、途中退席する旨報告がありました。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

佐々木副町長。

○副町長（佐々木敏治君） それでは、議案第 22 号の説明に移ります。

議案第 22 号平成 30 年度陸別町の国民健康保険事業勘定特別会計予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算。

第 1 条第 2 項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

歳出予算の流用。

第 2 条、地方自治法第 220 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

第 1 号、保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

それでは、資料ナンバー 60 をお聞きいただきたいと思います。資料ナンバー 60 は、国民健康保険事業勘定特別会計の歳入歳出予算財源充当内訳でありますけれども、30 年度から都道府県に一元化になると、そういったことで、この間、いろいろと御説明をしてきましたけれども、今回、予算に当たりまして、こういうふうに変わりますよと、そういう説明をさせていただきたいと思います。

まず、一番上の表は北海道の歳入歳出の予算の構成となります。その下に陸別町とありまして、歳出、国民健康保険事業費納付金 1 億 1,481 万 9,000 円、これが歳出で、北海道に納付するということとなります。

その横、右の総務費から共同事業拠出金、特定健診等事業、それから償還金、延滞金、直診会計への繰入金、予備費、保険給付費として 2 億 5,160 万 8,000 円、これは歳入歳出同額で、同じ科目ではないですけれども、北海道が保険給付費については全額補填をしてくれるということで、歳入歳出で予算同額を見てございます。

それで、歳入のほうです。

国保税 8,377 万 8,000 円、それから、国庫補助金が 1,000 円、道支出金①、道繰入金 334 万 8,000 円、繰入金として保険税軽減分 1,143 万円と、保険者努力支援分 776 万 3,000 円、この 776 万 3,000 円というのは、保険基盤安定負担金でございます。それから、出産一時金等 112 万円、財政安定化支援事業 586 万 1,000 円、財政対策分がゼロ、基金繰入金 1,000 円、前年度繰越金 A が 150 万 1,000 円、諸収入が 1 万 6,000 円、これらを足したものが、総額が 1 億 1,481 万 9,000 円で、北海道へ納付する財源となります。

ここで、番号、丸数字を入れていただきたいと思いますけれども、国保税のところを①と記載をしていただきたいと思います。それから、その隣の国庫補助金、これを②としていただきたいと思います。それから、道繰入金 334 万 8,000 円を③としてください。それから、一つ飛んで、保険者努力支援分、これを④としてください。その隣の出産一時金

等を⑤、その隣、財政安定化支援事業、これを⑥、一つ飛んで、基金繰入金を⑦、それから、前年度繰越金Aを⑧、諸収入を⑨としてください。これは後ほど資料を説明します。

それと、今言いましたところの道繰入金、道支出金①、それから、繰入金の保険税軽減分、保険者努力支援分、出産一時金等、財政安定化支援事業、五つ飛んで道支出金②の保険者努力支援分、二つ飛んで道支出金③の保険者努力支援分と、特別調整交付金、道繰入金、特定健診等負担金、これらについては、北海道のほうで試算をしてきて、当町のほうに来る数字でございます。したがって、当町のほうで勝手に数字を計算するのではなく、北海道のほうで、国のシステムで計算した数字がここに入ってくると、そういう内容です。それ以外については、当町のほうで、ある程度数字はできますけれども、道支出金④の特別調整交付金、これは直診会計への繰出金になるのですけれども、これも道の基準がございますので、こちらで勝手に数字はできませんけれども、それで道の計算でやると。

それと、数字の訂正をお願いしたいと思います。下のほうに道支出金①から④までの合計4,979万7,000円足す道支出金⑤、これを足したものが2億5,160万8,000円となりますが、2億5,160万8,000円が⑤の数字になります。したがって、合わせると3億140万5,000円に訂正をお願いしたいと思います。

それでは、次のページ、ナンバー61をお開きください。これは科目別の予算になります。

まず、歳入の国保税8,377万8,000円、これが②の数字となります。

それから、災害臨時特例補助金、これも歳入歳出予算の科目は国のほうから示されている科目で予算を見ておりますので、従来の科目とは異なります。したがって、従来あった科目がなくなったりですとか、新たに科目が新設されたとか、そういったことがこれから出てきますけれども、それは予算書の中で説明したいと思います。

それから、今言った災害臨時特例補助金1,000円が②となります。

それで、次、五つ飛んで、保険給付費等負担金3億140万5,000円、これは先ほど訂正した数字です。これはつまり道支出金になります。ここに入ってくるのが、先ほどの③の334万8,000円、それと、保険給付費に該当する分、2億5,160万8,000円、それから、直診会計への繰出金4,035万1,000円、それと、609万8,000円を足したものが3億140万5,000円となります。この中に、先ほど言いました③の334万8,000円も入ってございます。

それから、三つ飛んで繰入金、保険基盤1,919万3,000円、これは保険税軽減分1,143万円と④の776万3,000円を足したものが1,919万3,000円。その下の繰入金、出産分が⑤、112万円。その下、一つ飛んで、繰入金その他分586万1,000円が⑥。そして、基金繰入金1,000円が⑦。繰越金の600万円のうち、150万1,000円が⑧。それから、1万6,000円、これが⑨になります。①から⑨を足すと1億1,481万9,000円となります。

そして、歳出のほうにいきます。



先ほど道の保険給付費等負担金3億140万5,000円の中に2億5,160万8,000円、これは保険給付費になりますけれども、それは歳出でいうところの2段目の療養給付費2億1,000万円、それから、その下の高額療養費3,500万2,000円、その下の出産・葬祭費198万4,000円、その下の手数料等70万円、それから、療養給付費、退職の300万円、それから、同じく退職の高額療養費92万2,000円、これらを足したものが2億5,160万8,000円となります。もう一つ、下から3段目の直診会計への繰出金4,035万1,000円は、先ほどの道の支出金3億140万5,000円の中にあります4,035万1,000円となります。

資料のナンバー60で関連図を見ていただければ、ある程度、先ほど丸数字をつけた部分とついていない部分とを、歳入歳出で見ていただくと大体理解できるのかなというふうに思いますので、後ほどごらんをいただきたいと思います。

それでは、予算書、事項別明細書、歳出の13ページをお開きください。

まず、13ページ、歳出です。

1款総務費の一般管理費については、旅費から19節までは例年どおりの計上です。負担金、国保連合会322万8,000円、これについては、3月6日の北海道新聞に、道内の国保情報一元管理ということで、北海道クラウドという記事が載っていたかと思います。つまりどういうことかといいますと、30年度から国保が都道府県に一本化になることによって、北海道と市町村と国保連合会がそれぞれ管理するデータや事務処理システムを、インターネット上のデータ保管場所、クラウドに一元化するという内容です。道内179市町村のうち105市町村が30年度から入って稼働していくと。内容とすれば、北海道クラウドは札幌の民間データセンターにサーバーを開設して、ネットワークを通じて市町村一律の事務処理システムを提供する。道の納付金算定システムや国保連のレセプト電算システムなどもネットワークでつながって、事務作業が大幅に軽減するという内容でございます。その負担金になります。322万8,000円。つまり、北海道クラウド運用負担金が300万7,000円、それから、月報のクラウド運用負担金が22万1,000円の内訳となります。それから、その下の自治体情報システム協議会の13万円は、国保ネットワークの負担金でございます。連合会負担金は例年どおり。

次のページの賦課徴収費について、11節、12節、19節についても例年どおりの計上。税滞納整理機構への負担金ですが、国保税は5人の254万600円を引き継ぎする予定でございます。

それから、運営協議会費については例年どおりの計上。

2款保険給付費、1項療養諸費ですが、一般被保険者療養給付費から退職被保険者療養給付費、一般被保険者療養費、退職被保険者等療養費、審査支払手数料までは実績ベースでの計上でございます。なお、一般被保険者療養給付費は、昨年度は2億1,500万円の当初計上でしたけれども、500万円減額の2億1,000万円で計上しております。

それから、2項高額療養費についても、一般被保険者高額療養費についても前年同額、

退職については30万円ほどの増となっております。

それから、次のページ、一般被保険者高額介護合算療養費、退職も同様ですが、これは科目存置。

3項移送費、一般被保険者移送費、退職の移送費についても科目存置。

4項出産育児諸費、出産育児一時金168万円は4件分です。去年は3件でした。

それから、審査支払手数料、これは本目新設になります。科目存置となります。

この後、先ほど言いました新設ですとか廃目とかが出てきますので、これは統一、都道府県一本化に伴っての予算科目の新設なり、継続設置なり、廃目、なくなるという、これは国の指導に基づいて、北海道からの通知によるものでございます。

それから、保険給付費の5項葬祭諸費1目葬祭給付費1,000円、これは科目存置ですが、これは新設になります。

葬祭費30万円、1件3万円の10件分です。

それから、6項育児諸費、育児給付費、これについても科目存置で新設になります。

それから、児童手当金、これも新設になります。これも科目存置。

それから、3款国民健康保険事業費納付金、1項医療給付費分、一般被保険者医療給付費分7,908万5,000円、国保事業費納付金になります。これは新設になります。

それから、その下、退職被保険者医療給付費分24万9,000円、これも国保事業費納付金ですが、新設となります。

それから、2項の後期高齢者支援金等分1目一般被保険者後期高齢者支援金等分2,628万5,000円、国保事業費納付金であります。これも新設になります。

それから、2目の退職被保険者後期高齢者支援金等分8万6,000円、この科目も新設となります。

それから、3項介護納付金分911万4,000円、これも国保事業費納付金で新設となります。

それから、4款共同事業拠出金、1目共同事業拠出金1,000円、科目存置、これも新設となります。

そして、その下、科目のところで、今年度、ゼロ、ゼロとあります。高額医療費拠出金、その他事務費拠出金、これは廃目となります。

次のページ。

上の三つ、保険財政共同安定化事業拠出金、高額医療費共同事業事務拠出金、保険財政共同安定化事業事務費拠出金、これも廃目となります。

それから、5款保健事業費1項特定健康診査等事業費1目特定健康診査等事業費379万円、これは特定健診に係る部分ですが、新聞で御存じのとおり、29年度、特定健診の受診率が68.4%ということで、陸別町は全道3位にランクされてございます。28年度については受診率は56.7%ということで、全道で11位だったのですが、29年度は国保と診療所、保健福祉センターの保健師、連携の中での受診率の向上につながったの

かなと、そのように思っているところであります。まず、12節役務費17万円、これはインターネット回線通信費と郵便料が内容です。委託料341万円のうち、共同電算業務9万4,000円、これは受診者380人分の健診データ管理と、保健指導30人分の健診データ管理、それから、健康診査等331万6,000円は、70歳以上75歳未満の特定健診320人分と、2次検診、エコー検査、頸動脈瘤の検査ですが、40件分でございます。

それから、備品購入費で6万8,000円、これは健診ファイル保管用移動ワゴン車1台と、健診の貸出用血圧計2個、健診用の体組織計、インナースキャンという、体重計だと思うのですが、1台でございます。

それから、2項保健事業費206万1,000円、報償費1万5,000円は国保ゲートボール大会、需用費46万7,000円のうち、印刷製本費42万7,000円はくらしのカレンダーの印刷ですとか啓発用チラシ、町広報紙、国保事業掲載用の印刷代。13節委託料132万7,000円、共同電算業務3万7,000円は医療費通知、各種予防接種86万円についてはインフルエンザの予防接種、65歳以上75歳未満200人分です。同じく高齢者肺炎球菌ワクチン接種40人分です。それから、健康診査等27万8,000円は、40歳未満の健診30名分。会場等設営は、ふれあい広場ステージの設置。

扶助費、償還払いが、インフルエンザワクチンが10人分、肺炎球菌5名分でございます。

それから、6款諸支出金の1項償還金及び還付加算金、償還金30万1,000円はおおむね前年度と同額でございます。

2項延滞金は科目存置。

直診会計への繰出金4,035万1,000円、これはへき地医療分でございます。

7款予備費は前年度同額の300万円。

ここで後期高齢者支援金等、前期高齢者納付金等、老人保健拠出金、介護保険納付金、これらについては廃目となります。

23ページから24ページに給与費明細書がありますので、後ほどごらんをいただきたいと思います。

次に、歳入、7ページに移ります。

歳入、7ページ。

1款国民健康保険税でございます。1目一般被保険者国民健康保険税、被保数685人で計算をしております。前年度から見ると36名の減。前年度、29年度は721名でしたから、36名の減となります。現年課税分については、電算シミュレーションによって計算をしております。現年課税分が8,253万7,000円、滞納繰越分が111万4,000円。

退職者国保税が、被保数5人です。昨年度は8名でしたので、マイナス3人分。現年課税分で12万4,000円、滞納繰越分で3,000円となります。

次に、2款国庫支出金、1項国庫補助金の災害臨時特例補助金、科目存置です。これは本目新設となります。

一方では、財政調整交付金と国民健康保険制度関係業務準備事業補助金、これは廃目となります。

同じく、国庫負担金、それぞれ廃目となります。療養給付費等負担金、高額医療費共同事業負担金、特定健康診査等負担金、これは廃目となります。

それから、3款道支出金、1項道負担金の保険給付費等負担金3億140万5,000円、先ほど言いましたけれども、これは目の新設ですが、保険給付費等交付金、普通交付金2億5,160万8,000円、これは歳出の保険給付費に該当する部分。

それから、特別交付金については4,979万7,000円で、保険者努力支援分156万2,000円。この内訳は、150万3,000円と5万9,000円を合わせたものでございます。

それから、特別調整交付金4,040万8,000円は、4,035万1,000円と5万7,000円を合わせたもの。

それから、道の繰入金682万7,000円、これは先ほど③の数字を言いました、334万8,000円と270万9,000円と68万9,000円、これを合わせたものが682万7,000円です。

今言った道の交付金の関係は、資料ナンバー60を見ていただくとわかるのかなというふうに思っております。

それから、特定健診等負担金100万円は、29年度までは国が50万円、北海道が50万円、合わせて100万円でしたが、今回は道支出金として100万円の計上となります。

高額医療費共同事業負担金と特定健康診査等負担金、これは廃目となります。

同じく道補助金の財政調整交付金、これも廃目となります。

それから、4款財産収入の1項財産運用収入、利子及び配当金は、基金の利子1,000円でございます。

5款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金3,183万5,000円で、今回、3,853万9,000円の減額となります。これは財政対策の分が減額となっていると、そういうふうに理解をしていただきたいと思います。1節保険基盤安定繰入金1,919万3,000円は、まず、保険基盤安定繰入金、保険税軽減分が1,143万円、保険基盤安定繰入金、保険者支援分が④になりますけれども、776万3,000円。それから、2節事務費繰入金566万1,000円、それから、3節出産育児一時金等繰入金112万円、これも資料ナンバー60を見ていただければご理解いただけるのかなと思っております。

次のページ。

4節財政安定化支援事業繰入金586万1,000円、これは⑥の数字となります。こ

れも資料ナンバー 60 を見ていただければと思います。

それから、2 項基金繰入金は 1,000 円、

6 款繰越金は前年度繰越金で 100 万円増の 600 万円を計上しました。

7 款諸収入、1 項延滞金加算金及び過料については科目存置でございます。

2 項雑入の 1 目から 7 目まで、それぞれ科目存置と目の新設ということになります。

8 目雑入 6 万 5,000 円は、健康診査等個人負担金 6 万円、これは 40 歳未満の健診 2,000 円の 30 人分でございます。

それから、次のページ、療養給付費交付金、前期高齢者交付金、共同事業交付金、保険財政共同安定化事業交付金、これはそれぞれ廃款、廃項、廃目となります。

以上で議案第 22 号の説明を終わり、次に、議案第 23 号の説明に移ります。

議案第 23 号平成 30 年度陸別町の国民健康保険直営診療施設勘定特別会計予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算。

第 1 条第 2 項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

一時借入金。

第 2 条、地方自治法第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は 5,000 万円と定める。

なお、資料ナンバー 62 に直営会計の歳入歳出予算資料がありますので、後ほどごらんをいただきたいと思います。

それでは、歳出、11 ページをお開きください。

歳出、11 ページ。

1 款総務費 1 項施設管理費の一般管理費です。給料から共済費まで、1,375 万円の増です。29 年度は職員 16 名でしたけれども、30 年度は 17 名、1 名増の予算で計上しております。給与費明細書は 19 ページから 23 ページにありますので、後ほどごらんをいただきたいと思います。賃金、報償費、旅費、交際費、需用費、役務費、委託料、使用料、備品購入費、19 節、特徴的なものについて説明をしたいと思います。

まず、委託料で、医療機器保守管理 421 万 7,000 円、170 万 1,000 円の増ですが、これは CT 装置の保守管理 226 万 8,000 円、前年度から 170 万 1,000 円の増となります。それから、18 節備品購入費 338 万 4,000 円、事務用備品 275 万 2,000 円ですが、これは総合健診システムの更新でございます。現在ある健診システムは、平成 16 年に購入したものでありまして、それは旧診療所からリースしていたものを 16 年に購入したものでございます。現在、このシステムについては、保守管理がございません。パソコンについては 24 年に 1 台購入しておりますが、システムが大分老朽化しているというようなこと、それとあわせて、特定健診の項目の見直しが 30 年度にあるということもわかりましたので、このたびその更新をしたいという内容でございます。

それから、管理用備品の63万2,000円は、外来用の加湿器1台、詰所の冷蔵庫1台の購入でございます。19節については例年どおりの計上です。

次のページ。

2項研究研修費については例年どおりの計上。

2款医業費1項医業費、1目医療用機械器具費ですが、備品で1,711万8,000円、これはX線画像記録管理システムの更新でございます、1点目がカセット型デジタル画像処理装置一式、それから二つ目が、画像管理システム一式の購入でございます。資料ナンバー63-1、2をつけておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思えます。

それから、2目医療用消耗器材費については例年どおりの計上でございます。

それから、3目医薬品費1,503万6,000円ですが、これは診療収入10%分の1,033万3,000円です。昨年度は15%を見ておりましたけれども、5%の減。それから、予防接種ワクチンで440万3,000円、血液製剤で30万円の内訳となっております。

4目検査費310万円については、診療収入の3%の計上でございます。

2項給食費については例年どおりの計上です。

それから、18ページ。

3款公債費、元金が100万4,000円の償還、利子が13万円の償還。

24ページに地方債見込額調書がありますので、後ほどごらんをいただきたいと思えます。

以上で歳出を終わり、歳入、7ページにいきます。

7ページ、歳入です。

1款診療収入1項入院収入、それから2項の外来収入、ともに患者数の減、それと、院外処方等による減で、入院で487万円、外来で169万円の減額となります。

それと、諸検査等収入、事業所健診で50万円ほどの減額の900万円。

2款使用料及び手数料、使用料関係、行政財産使用料は自販機、それから、手数料でいきますと文書料、それから、請求事務取扱手数料、それぞれ前年同額を計上しております。

それから、3款道支出金の総務費補助金810万円については、へき地診療所施設整備事業ということで、X線画像記録管理システム導入に係る補助金。

それから、4款財産収入、2項財産貸付収入では、土地建物貸付収入47万2,000円で住宅3戸分。

5款繰入金、一般会計繰入金で1億7,947万7,000円、財政対策分が1億6,671万9,000円、起債償還分で105万8,000円、施設等整備分で1,170万円、これはX線画像記録管理システムが900万円、健診システムが270万円となっております。それから、国保事業勘定特別会計からへき地診療所運営費分で4,035万1,

000円の繰入金。

6款繰越金は100万円、同額でございます。

7款諸収入、雑入については512万8,000円で、嘱託医報酬ですとか社会保険料等個人負担金、患者外給食費、医療器具使用料等の予算でございます。

以上で議案第23号を終わりました、議案第24号に移ります。

議案第24号平成30年度陸別町の簡易水道事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算。

第1条第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

地方債。

第2条、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

一時借入金。

第3条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、5,000万円と定める。

それでは、事項別明細書、歳出、10ページをお開きください。

歳出であります。

給与費明細書は17ページから22ページにありますので、後ほどごらんをいただきたいと思えます。

1款総務費、1目一般管理費、報酬から共済費までは人件費関係、9節旅費から27節公課費までは例年どおりの計上ですが、特徴的なもので、委託料で水道台帳整備724万4,000円です。箇所図、資料ナンバー64をつけておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思えますが、まず、今ある台帳は市街地のみのものがございます。今回、30年度、31年度の2年の計画で、町内全域の台帳を作成するものがございます。30年度については台帳図、台帳調書、導水管路が4.6km、送水管路が15.3km、配水管が、市街地が15.1km、郊外が35km、合わせて70kmです。施設としては、浄水場、配水池などの一式。31年度については、システムの構築を予定しております。2年計画で、水道台帳、陸別町全体のものを作成するというので、まず30年度については724万4,000円で作成をするということでございます。

それから、次のページ。

公課費122万4,000円は消費税でございます。29年度の確定分が63万4,000円、30年度の間納付分が58万8,000円でございます。

2款施設費、1目施設維持費3,944万8,000円、旅費から需用費、役務費、委託料の水質検査までは例年同様の計上ですが、委託料、施設設備保守管理540万6,000円、まず経常分で161万9,000円がございます。あとは機械計装管理事業とし

て、浄水場の計装機器保守点検、それから、薬品設備分解整備業務で378万7,000円がございませう。それから、調査設計420万2,000円、これは北海道横断自動車道網走線開設工事に伴う実施設計、350メートルですが、川向の山崎宅付近に、市街地に水を送る導水管路がございませう。その移設費でございませう。資料ナンバー65-1に箇所図がありますので、後ほどごらんをいただきたいと思ひます。その下、水道施設運轉管理763万6,000円は、資料ナンバー29がありますので、後ほどごらんをいただきたいと思ひます。それから、工事請負費580万3,000円は、浄水場の設備改修でして、ボイラーの更新です。平成6年の開設時に設置したもので、24年目ということで、故障もあり、部品もないということで、今回、更新をしたいということでございませう。備品については水道メーターの購入でございませう。

次、2目施設新設改良費6,469万9,000円、これは、まず委託料288万円は調査設計でして、浄水場の機器更新に係る価格調査、それから、機器更新に係る実施設計費が内容でございませう。それから、工事請負費6,161万8,000円、まず、配水管布設がえ1,512万5,000円、これは資料ナンバー65-1の下の図面になります。トマム地区配水管の布設がえ工事、L23メーター、町道新町5号通りの布設がえ工事123メーター。新町5号通りについては65-2、上の図面に箇所図があります。それから、消火栓取りかえ154万3,000円は、町道宮下本通り、旧鹿野宅前の消火栓でございませうが、これは資料ナンバー65-2の下の図面になります。それから、機器更新4,495万円については、資料ナンバー66をつけておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思ひます。浄水場の水質計器一式でございませう。

3款公債費、元金8,451万2,000円、それから、利子が2,180万円。23ページに地方債の見込額調書一覧がありますので、後ほどごらんをいただきたいと思ひます。

4款予備費は29年度と同額の200万円。

以上で歳出を終わりました、歳入、7ページをお開きください。

7ページ、歳入です。

1款使用料及び手数料の水道使用料5,290万円。30年度、1,062戸、1,118件です。29年度から見ると3戸の減、件数で20件の減となります。

それから、水道手数料7万円、設計手数料です。新設工事審査手数料5件の4万円、その他工事審査手数料10件の2万円、指定手数料については1件、1万円です。

それから、2款国庫支出金の簡易水道事業補助金1,517万円、これは浄水場の機器更新事業に係る補助でして、補助基本額4,551万円の3分の1分でございませう。

それから、3款財産収入の物品売払収入については科目存置となります。

4款繰入金、一般会計繰入金1億1,197万6,000円、建設改良費分が5,429万2,000円、財政対策分が5,768万4,000円です。

5款繰越金については29年度と同額の50万円の計上。



6款諸収入、雑入670万2,000円で、まず、下水道料金事務費負担金66万4,000円、これは公共下水道事業特別会計から入ってくるお金でございます。それから、一つ飛んで消火栓整備等補償費154万3,000円は、先ほど説明しました町道宮下本通りの旧鹿野宅前の消火栓の補償費、それから、水道管移設等補償費420万1,000円は、北海道横断自動車道網走線の建設工事に伴う補償費でございます。

7款町債の簡易水道事業債については、配水管整備事業で過疎債が750万円、簡易水道事業債が750万円、機器更新事業についても、過疎債が1,510万円、簡水債が1,510万円でございます。

以上で歳入を終わり、4ページをお開きください。

4ページは第2表地方債です。

起債の目的、過疎対策事業、配水管整備事業750万円、機器更新事業で1,510万円。

簡易水道事業2,260万円で、配水管整備事業が750万円、機器更新事業が1,510万円です。

起債の方法、利率、償還の方法は、ここに記載のとおりでございます。

以上で議案第24号の説明を終わり、議案第25号の説明に移ります。

議案第25号平成30年度陸別町の公共下水道事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算。

第1条第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

地方債。

第2条、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

一時借入金。

第3条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は5,000万円と定める。

事項別明細書、歳出、9ページをお開きください。

3、歳出であります。

15ページから19ページに給与費明細書がありますので、後ほどごらんをいただきたいと思っております。

1款総務費、一般管理費、給料から手当、共済費、旅費については例年どおり。需用費について、消耗品費で2万7,000円、印刷製本費で8万1,000円の計上です。この中で、消耗品で1万7,000円、印刷製本費で6万1,000円、前年度よりふえております。合わせて7万8,000円ですが、実はマンホールカードの作成を考えてございます。

資料ナンバー、追加の2をお開きいただきたいと思います。マンホールカードということで、この例は札幌市のマンホールカードです。札幌市のカードは2016年4月1日に発行されたものです。マンホールカードとはということで、朗読させていただきますが、マンホール蓋を活用したカード型の下水道広報用パンフレットです。全国の下水道のマンホール蓋には、まち独自のデザインが施されているものが多く、中にはカラー蓋が設置されているところがあります。このように蓋にデザインをあらわす文化は日本にしかなく、近年、メディア等でも取り上げられる機会がふえ、国内はもとより、外国人観光客などからも注目されているところであります。

マンホールカードの仕様等ですが、仕様は縦87.5mm、横62.5mm、で、ベース色を九つの地域別に設定します。北海道は緑色になります。企画につきましては、下水道広報プラットフォームが取り扱い者で、公益社団法人日本下水道協会が事務局となります。

マンホールカードの発行自治体は、第1回の平成28年4月1日から昨年の12月1日まで、全国で270自治体、道内では18自治体でございます。十勝管内はまだございません。

自治体が導入するメリットとしては、共同製作により安価で製作ができるということと、全国規模の効果的な下水道広報を行える。それから、2点目として、全国统一規格によることにより、カードの付加価値が上がるということ。3番目に、カードは無料ですが、発行した全国の自治体に直接行かないと入手できない仕組みであります。つまり、郵便で送ってくれだとか、そういったことはできませんし、家族の分もほしいといっても、あくまでもとりに来た方に1枚を渡すと。10人同時に来れば1人1枚ずつの10枚を交付すると。1人で行って、家族が5人いるから5枚くださいといっても、それは無理ですよ、できませんよと、そういったことになります。したがって、このカードをつくらせている自治体に直接出向いてカードを入手するというところで、インターネットでの収集もだめですし、1人で何枚ものカードを入手することもできません。あくまでも前で1人1枚と、そういったことになりますので、話によりますと、これは全国的にコレクターが急増していて、ある面では観光客の入り込みがふえてきているという自治体があるやに聞いてございます。

マンホールカードの配布場所は、各自治体、それぞれ直接役場の担当課ですとか、下水道終末処理場の窓口ですとか、そういったところで、第三者に委託をして配布するということはできないということでございます。

この予算が需用費で、先ほど説明しましたけれども、9万8,000円でして、消耗品費で1万7,000円、印刷製本費で8万1,000円。4,000枚をつくる予定です。4,000枚で8万1,000円。つまり、これは全国で共同印刷をすることによって安価にできるということ、これが一つの魅力でもあります。

陸別町としては、公益社団法人日本下水道協会のほうに申し込みをしているところでございます。発行の認可は、今月下旬ぐらいには決定されまして、4月上旬には全国一斉に

マスコミ対応を下水道協会が行うと、そういったことになりますので、陸別町が単独ですぐ決まったからといって発表はできないということ、あくまでも下水道協会が全国をまとめて、決まった自治体については発表するというところでございます。これがマンホールカードの内容でございます。現在は申し込みをしているということで御理解をいただきたいと思えます。

それでは、予算書のほうにお戻りください。

13節委託料、経営戦略策定347万2,000円、これは特定環境保全公共下水道事業経営戦略の策定業務でございまして、下水道事業を実施している団体については、平成32年度までにこの経営戦略を策定しなければならないということになってございます。なおかつ、30年度までに策定をすれば、財源として特別交付税の措置があるということです。したがって、当町も30年度でこの計画を策定したいという考え方でございます。中身的には、下水道事業経営の健全化を図るということで、収支のバランスを図ると、そういったことがメインの計画だそうでございます。

それから、19節では、一番下の下水道料金事務負担金66万5,000円は簡易水道事業特別会計への負担金でございます。それから、償還金利子及び割引料2万円、これは国庫補助金等返還金として、平成29年度の浄化センター機器更新事業に国庫補助金が入っていたということと、更新前の機器を有価物として、鉄くずとして処分しました。その処分した金額に国の補助率を掛けた額を国へ返還するという内容のものでございます。つまり、国の補助金が入っている施設について、更新時に勝手に処分して、それを収入にした場合は、国庫補助金率に基づいて返還をなさないと、そういうことだそうでございます。

それから、公課費、消費税60万円、これは29年度分の確定額でございます。

次のページ。

2款施設管理費、施設維持費、これは浄化センターの維持管理費でございます。まず、需用費で特徴的なものは、修繕料115万8,000円、これは浄化センターの汚泥脱水棟の東側外壁防水処理の修繕90万8,000円と、經常分の25万円です。それから、委託料で施設設備改修128万6,000円、これは公共汚水樹の修繕13カ所、撤去1カ所、下水道のマンホールポンプ修繕1カ所分です。それから、施設設備保守管理322万6,000円は、浄化センターの電気工作物の保安全管理、消防設備の定期点検、浄化センターの中央監視装置の沈殿汚泥設備分解整備の288万3,000円が含まれていると。それから、管渠清掃320万9,000円は、下水道管渠調査、清掃、防水処理業務が内容でございます。次のページの施設移転等59万8,000円は、町道改良工事に伴う公共樹の高さの調整13カ所分、備品購入費については水道メーター2個です。

それから、3款事業費、下水道建設費、ここは機器更新事業でございまして、4,494万7,000円ですが、まず、旅費が14万7,000円、需用費が1万6,000円、委託料が878万4,000円、それから、工事請負費、機器更新が3,600万円です。

これは機器更新の箇所図、資料ナンバー67を後ほど見ていただきたいと思います。それから、13節委託料で、実施設計は機器更新の価格調査でございます。それから、基本計画策定800万円は、今の計画、長寿命化の計画は31年度まででして、後期の32年度から36年度までの5年計画について、下水道事業全体の見直しと、管路、施設を含めた延命化、機器更新にかかわる改修の計画を策定するという内容でございます。それから、汚水柵設置等附帯工事3カ所分、142万8,000円です。

4款公債費、元金3,873万9,000円、利子で846万3,000円の計上。20ページに地方債現在高見込額調べがありますので、後ほどごらんをいただきたいと思います。

5款予備費は同額、100万円を見ました。

以上で歳出を終わりました、歳入、7ページに移ります。

7ページ、歳入です。

1款分担金及び負担金、1目下水道事業分担金60万円、受益者分担金です。平成28年度14戸分、29年度10戸分、合わせて24戸分の60万円。

それから、2款使用料及び手数料、下水道使用料2,470万円で、130万円の減です。平成30年度、837戸849件分です。戸数でマイナス1戸、件数で11件のマイナスとなります。

それから、下水道手数料ですが、業者指定手数料1件、1万円、新設工事審査手数料5件、4万円、その他工事審査手数料3件、1万2,000円です。

それから、3款国庫支出金の下水道事業補助金2,380万円、これは浄化センターの機器更新事業の補助金でございます。

それから、4款繰入金、一般会計繰入金、建設改良分が22万7,000円、財政対策分が4,588万5,000円、分流式下水道に要する経費4,634万7,000円、経営戦略の策定に要する経費173万6,000円、これは2分の1分です。

5款繰越金は50万円、前年度同額です。

6款町債、下水道事業債1,620万円、特定環境保全公共下水道事業ですが、過疎債が810万円、下水道事業債が810万円。

7款財産収入の物品売払収入1,000円は科目存置です。

以上で歳入を終わりました、4ページをお開きください。

4ページは第2表地方債でございます。

起債の目的、過疎対策事業、特定環境保全公共下水道事業810万円、下水道事業、特定環境保全公共下水道事業810万円、合わせて1,620万円です。

起債の方法、利率、償還の方法は、ここに記載のとおりでございます。

以上で議案第25号を終わり、議案第26号の説明に移ります。

議案第26号平成30年度陸別町の介護保険事業勘定特別会計予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算。

第1条第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

歳出予算の流用。

第2条、地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

第1号、保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

それでは、事項別明細書、歳出、11ページをお開きください。

3、歳出であります。

1款総務費1項総務管理費、1目一般管理費、旅費と需用費は例年どおりでございます。

それから、2項賦課徴収費25万6,000円も、需用費、役務費とも例年どおりの計上です。

それから、3項介護認定審査会費246万円、役務費ですが、主治医意見書料81万1,000円は、在宅が155名、施設が25名、合わせて180名分、19節で162万7,000円は池北三町の介護認定審査会の運営費の負担金でございます。

それから、認定調査費の13節76万2,000円は、在宅が170名、施設が10名の180名分でございます。

2款保険給付費1項介護サービス等諸費、1目居宅介護サービス給付費、136名分、22名の増、1億3,531万7,000円。

2目居宅介護サービス計画給付費940万9,000円は48件分。

3目施設介護サービス給付費1億1,984万円は、特養が40名、老健施設が2名です。

それから、4目居宅介護福祉用具購入費45万円は、5件分。

5目居宅介護住宅改修費90万円も5件分でございます。

それから、次のページ。

2項介護予防サービス等諸費1目介護予防サービス給付費295万2,000円は20名分。

2目介護予防サービス計画給付費77万5,000円は14名分。

3目介護予防福祉用具購入費45万円は5件分。

4目介護予防住宅改修費54万円は3件分。

3項その他の諸費、1目審査支払手数料、役務費21万3,000円は、3,376件分。

それから、4項高額介護サービス等費、1目高額介護サービス費451万5,000円は43名分。

2目高額介護予防サービス費、これは科目存置でございます。

5項高額医療合算介護サービス等費、1目高額医療合算介護サービス費243万円は56名分。

2目高額医療合算介護予防サービス費は科目存置でございます。

それから、6項特定入所者介護サービス等費、1目特定入所者介護サービス費1,819万4,000円は42名分。

2目特例特定入所者介護サービス費から4目特例特定入所者介護予防サービス費までは科目存置。

3款地域支援事業費、1項介護予防・生活支援サービス事業費、1目介護予防・生活支援サービス事業費682万5,000円ですが、まず、委託料の176万5,000円は総合事業委託料で、訪問型サービスA、利用6人を見込んで、684回分の見込みで、これはNPOへの委託料。それから、19節負担金補助及び交付金506万円は第1号事業給付費として、通所介護が実人員12名の延べ166名、訪問介護が実人員4名の延べ50名、合わせて実人員16名の延べ216名でございます。

次のページ。

2目介護予防ケアマネジメント事業費37万1,000円ですが、委託料、総合事業委託料です。町居宅介護支援事業所分が72件、町外事業所に委託分が12件でございます。

2項一般介護予防事業費、1目一般介護予防事業費97万5,000円、まず11節、印刷製本費で9万8,000円は、介護保険料のお知らせで1,200部を印刷予定です。それから、13節委託料60万8,000円は介護予防事業でございまして、ふまねっと運動、社協への委託8万円、それから、地域リハビリテーション運動支援事業費、これは理学療法士を招聘するというので、月2回の12カ月分、52万8,000円でございます。

それから、3項包括的支援事業・任意事業費、1目包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費108万4,000円です。旅費から19節までは例年どおりの計上ですが、そのうち委託料で57万7,000円、介護予防サービス計画作成料ですが、町居宅介護支援事業所に96件、町外事業所に36件の委託の予定であります。

2目任意事業費293万円、まず、需用費7,000円、消耗品は、認知症サポーター養成講座に係る消耗品、役務費10万9,000円は、成年後見制度利用支援申立費、新規1名を見込んでおります。扶助費で地域生活支援費55万2,000円、成年後見制度利用報酬、在宅1名、施設1名を見込んでございます。役務費と扶助費についてはセットでございます。委託料226万2,000円については、家族介護教室、NPOへ委託、10万円、給食サービス、社協に委託、129万円、介護用品給付48万8,000円、社協に委託、家族介護支援事業、オレンジセーフティネット、38万9,000円です。これは認知症の高齢者の見守りの全国ネットワーク化でございます。資料ナンバー、追加

の3をつけておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思います。

それから、4目認知症総合支援事業費62万円、まず、需用費で印刷製本費40万5,000円は、認知症のガイドブックの作成、1,500部を印刷する予定でございます。

それから、次のページ。

4項その他諸費、審査支払手数料ですが、国保連合会に216件分の手数料1万4,000円。

それから、4款基金積立金については科目存置。

5款諸支出金の第1号被保険者保険料還付金は10万円、介護給付費負担金等返還金は科目存置となっております。

6款予備費については29年度と同額でございます。

以上で歳出を終わりました、歳入、7ページにいきます。

2、歳入でございますが、資料ナンバー68に介護給付費の財源充成一覧、資料ナンバー69に地域支援事業の財源充成一覧をつけておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思います。

1款介護保険料です。第1号被保険者保険料、被保数は924名で計算をしております。現年度分5,810万2,000円、普通徴収保険料447万4,000円は、被保数が90人、それから、特別徴収保険料5,362万8,000円は834人で計算をしております。

それから、2款国庫支出金からは、歳出の事業費の見込みに対して、負担割合に応じて予算を計上しております。1項国庫負担金、1目介護給付費負担金、これは20%分で5,320万2,000円。

2項国庫補助金、1目調整交付金2,608万5,000円、これは、まず財政調整交付金2,568万6,000円は8.68%、それから、総合事業調整交付金39万9,000円は5%分。

それから、2目地域支援事業交付金317万4,000円ですが、介護予防・日常生活支援総合事業、これは20%分の160万円、介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業、38.5%の157万4,000円。

それから、3款道支出金1項道負担金、1目介護給付費負担金4,298万5,000円は12.5%分。

それから、2項道補助金1目地域支援事業交付金178万5,000円は、まず、介護予防・日常生活支援総合事業99万9,000円は12.5%分、その下、介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業78万6,000円は19.25%分。

それから、4款支払基金交付金1目介護給付費交付金、現年度分7,991万1,000円は27%分。

2目地域支援事業支援交付金216万1,000円、現年度分、これは27%分。

5款財産収入の利子及び配当金は基金の利子1,000円。

6 款繰入金の一般会計繰入金 4,399 万 7,000 円。まず、1 節介護給付費繰入金 3,699 万 3,000 円は 12.5% 分。2 節事務費繰入金 450 万 8,000 円。3 節地域支援事業繰入金、介護予防・日常生活支援総合事業の 100 万 9,000 円、12.5% 分、99 万 5,000 円不足事務費 1 万円。それから、介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業 79 万 3,000 円は 19.5% 分の 78 万 6,000 円不足事務費分 7,000 円です。その下、4 節低所得者保険料軽減分 69 万 4,000 円は 203 名分。

6 款繰入金の基金繰入金については 119 万 6,000 円、見込みとして基金残高は 955 万 8,000 円の見込みでございます。

7 款繰越金については 1,000 円。

それから、8 款諸収入 1 項延滞金及び過料は、第 1 号被保険者延滞金、第 1 号被保険者過料とも科目存置の 1,000 円の計上。

諸収入の 2 項預金利子についても科目存置。

それから、3 項雑入の 1 目滞納処分費から 3 目返納金までが科目存置、1,000 円です。

4 目雑入は 75 万 3,000 円で、介護扶助審査判定業務費、国保連より 57 万 7,000 円、総合事業利用者負担金 17 万 6,000 円は、NPO から訪問型サービス A の利用者負担金でございます。

以上で議案第 26 号の説明を終わりました。議案第 27 号の説明に移ります。

議案第 27 号、平成 30 年度陸別町の後期高齢者医療特別会計予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算。

第 1 条第 2 項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

それでは、事項別明細書、歳出、9 ページをお開きください。

3、歳出です。

1 款総務費、1 目一般管理費 274 万 1,000 円、旅費から 13 節までは例年どおりの計上ですが、委託料の中で健康診断等 60 万 3,000 円は、健康診断 65 人分、その下、各種予防接種 140 万円は、インフルエンザ 400 人分です。それから、負担金補助及び交付金の自治体情報システム協議会負担金 20 万 6,000 円は、保険料軽減特例見直しに係るシステム改修費でございます。20 節の扶助費 7 万 6,000 円は、インフルエンザ予防接種の償還払い 20 人分でございます。

2 款後期高齢者医療広域連合納付金関係については、事務費負担金が 269 万 7,000 円、保険料等負担金が 3,782 万 5,000 円です。保険料分が 2,375 万 8,000 円、保険基盤安定化分が 1,406 万 7,000 円の内訳となっております。

3 款諸支出金の保険料還付金、還付加算金については歳入同額の計上となります。

4 款予備費については 29 年度と同額の 30 万円の計上でございます。



以上で歳出を終わりました、歳入、7ページにいきます。

2、歳入です。

1款後期高齢者医療保険料、1目特別徴収保険料1,290万円、被保数は558名で計算をしております。29年度から見ると8名の増でして、そのうち特別徴収保険料は54.3%分、29年度から見ると0.5%増となります。

一方、2目普通徴収保険料1,085万7,000円は、現年度分、45.7%でございます。前年度から見るとマイナス0.5%となります。

それから、2款使用料及び手数料の証明手数料は科目存置。

3款繰入金の1目事務費繰入金535万3,000円、これは広域事務費269万7,000円と、事務費、一般管理費と予備費30万円を足した304万1,000円、合わせて573万8,000円です。それから、その他の収入38万5,000円を引いた額が535万3,000円でございます。

それから、2目保険基盤安定繰入金1,406万8,000円。

それから、4款繰越金については1,000円、科目存置でございます。

それから、5款諸収入1項延滞金及び過料、1目延滞金1,000円、これも科目存置。

2項償還金及び還付加算金、還付加算金1万円、保険料還付金10万円については歳出同額で、広域連合からの補填分でございます。

3項雑入1目雑入38万2,000円、広域連合からの健診助成金でございます。

広域連合支出金については廃款、廃項、廃目となります。

資料70に歳入歳出予算のフロー図がありますので、後ほどごらんをいただきたいと思っております。

以上で、議案第21号から議案第27号までの説明を終わります。

以後、御質問によってお答えをしたいと思いますので、御審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 御苦労さまでした。

---

### ◎延会の議決

---

○議長（宮川 寛君） お諮りします。

本日の会議は、これで延会とし、議会運営委員会の決定どおり、次の会議は13日からとしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 異議なしと認めます。

---

◎延会宣告

---

○議長（宮川 寛君） 本日は、これにて延会いたします。

延会 午後 3時37分